

日本一の健康長寿県構想

県民が健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすために

資料1-2

平成26年度

第1回 日本一の健康長寿県構想推進会議

(H26.6.10)

日本一の健康長寿県構想の推進によって
実現を目指す本県の姿

(福祉分野)

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点（成果目標）	H25年度の成果と課題	27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
1 ともに支え合う地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画策定 H23年度末 策定済 23市町村 地域福祉活動計画策定 H23年度末 策定済 23社協 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画等の推進 ★【こうち支え合いチャレンジプロジェクト】 ○住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を活性化 <ul style="list-style-type: none"> *地域でアクションプランの実践 <ul style="list-style-type: none"> ・話し合い → 集い・交流 → 健康づくり → 生きがいづくり ⇒ 住民相互の声かけや見守り活動 ・隣近所の交流・活動から、地域のつながりを再構築することで、住民同士の声かけや、日常的な「見守り活動」の展開へ ○地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築 <ul style="list-style-type: none"> *あつたかふれあいセンターや社会福祉協議会などが核となり、小地域見守りネットワークを構築 ・自主防災組織・民生委員・町内会長・老人クラブ・食生活改善推進員・健康づくり婦人会などが参加 ・行政をはじめとする専門職の参加・連携による支援 ・定期的に話し合い、見守り状況の確認、ニーズを早期に発見することで、専門職を含めた「地域全体」で課題に対応 ○支え合いの地域づくり事業費補助金 【その他の地域福祉支援策】 ○地域福祉アクションプランの実践活動を支援 <ul style="list-style-type: none"> *県社協と連携し、市町村・市町村社協の取組を支援 *「社協職員」「あつたか職員」が、地域の活動を、きめ細かく支援 ○地域福祉の人材育成 <ul style="list-style-type: none"> *地域を担う地域福祉サポーターの養成（住民の方々を対象） *地域を支援する専門職の資質向上研修 *市町村・市町村社協職員を対象とした地域福祉の実践研修 ○あつたかふれあいセンターによる支援 <ul style="list-style-type: none"> *集いや訪問、相談活動を通じて、地域の実情に即した地域コミュニティの活動を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画等の推進 ◇地域福祉計画策定：34市町村（100%） ◇地域福祉活動計画策定：33社協（100%） ※梶原町は平成26年4月に社協設立 ◇「見守りネットワーク」を運営する組織が設置された地域がある市町村：15市町村 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画等の推進 ○地域福祉計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・26年3月末：田野町、仁淀川町で策定済（策定率100%） ○見守りネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・H26年3月末：見守りネットワークが立ち上がった地域が1地域以上ある市町村数 27市町村 ○個別避難支援プラン（個別計画）策定との一体的な取組 <課題> <ul style="list-style-type: none"> *あつたかふれあいセンターや地域福祉アクションプラン、地域の見守りネットワークは広がりつつあるが、市町村によって温度差がある *災害対策基本法の改正（H26.4.1施行）への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に義務付けられた「避難行動要支援者名簿」の作成、更新 ・災害時の避難支援のための実効性のある「個別計画」の策定、更新 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画等の推進 【こうち支え合いチャレンジプロジェクト】 ○住民同士がつながり、地域コミュニティの活動を活性化 <ul style="list-style-type: none"> *地域でアクションプランの実践 <ul style="list-style-type: none"> ・話し合い → 集い・交流 → 健康づくり → 生きがいづくり ⇒ 住民相互の声かけや見守り活動 ・隣近所の交流・活動から、地域のつながりを再構築することで、住民同士の声かけや、日常的な「見守り活動」の展開へ ○地域全体で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築 <ul style="list-style-type: none"> *あつたかふれあいセンターや社会福祉協議会などが核となり、小地域見守りネットワークを構築 ・自主防災組織・民生委員・町内会長・老人クラブ・食生活改善推進員・健康づくり婦人会などが参加 ・行政をはじめとする専門職の参加・連携による支援 ・定期的に話し合い、見守り状況の確認、ニーズを早期に発見することで、専門職を含めた「地域全体」で課題に対応 ★○地域福祉と防災・減災対策の連携 <ul style="list-style-type: none"> *災害時の避難支援体制及び日ごろの見守り体制の構築を一体的に推進するための仕組みづくり ・支え合いの地域づくり事業費補助金の活用 ・あつたかふれあいセンターや、自主防災組織等を中心とした地域活動との連携 ・25年度に作成した避難支援の手引やリーフレットについて、市町村での活用を依頼するとともに、市町村社協や民生委員、自主防災組織等への配布を依頼 【その他の地域福祉支援策】 ○地域福祉アクションプランの実践活動を支援 <ul style="list-style-type: none"> *県社協と連携し、市町村・市町村社協の取組を支援 *「社協職員」「あつたか職員」が、地域の活動を、きめ細かく支援 ○地域福祉の人材育成 <ul style="list-style-type: none"> *地域を支援する専門職の資質向上研修 *市町村・市町村社協職員を対象とした地域福祉の実践研修 ○あつたかふれあいセンターによる支援 <ul style="list-style-type: none"> *集いや訪問、相談活動を通じて、地域の実情に即した地域コミュニティの活動を支援 *職員を対象とした防災研修を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画等の推進 ○地域福祉計画の実践支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉アクションプランの実践活動が行われており、進捗管理や見直しを行う仕組みができています。 ○こうち支え合いチャレンジプロジェクトの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の避難支援体制及び日ごろの見守り体制の構築を一体的に推進していくため、地域住民の代表者も含めた支援関係者による協議が各市町村で行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> <官民協働の支え合いの活動が活発に行われ、それぞれの地域で人と人との絆が結ばれて、県内にそのネットワークが大きく広がっている> ○地域福祉計画等の推進 <ul style="list-style-type: none"> ●市町村地域福祉計画、市町村社協地域福祉活動計画に基づいた実践活動が円滑に実施されている。 <ul style="list-style-type: none"> ◆地域福祉計画策定率100% ◆地域福祉活動計画策定率100% ●県内全市町村において、地域福祉の拠点を中心とし、地域の実情に応じた地域包括支援ネットワークシステムの構築が進んでいる。

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点(成果目標)	H25年度の成果と課題	27年度末の姿を目指す取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
1 ともに支え合う地域づくり	あつたかふれあいセンターの実施状況 27市町村35カ所 (H24年4月)	<p>□あつたかふれあいセンターの機能強化</p> <p>○あつたかふれあいセンターの更なる機能強化 *「こうち支え合いチャレンジプロジェクト」との一体的な展開により、課題解決のための機能を一層強化</p> <p>○官民協働に向けたあつたかふれあいセンター推進協議会の充実</p> <p>○国への制度化提案 *国との協議を継続し、生活困窮者自立支援事業などの国の動向も注視しながら、引き続き制度化に向けた取組を進める</p> <p>○人材育成研修 *福祉研修センターでの職員研修の実施や、地域の話し合いへ積極的に参加することを通じた職員のスキルアップ ★新たな社会的課題に対応するための研修体系の見直し・他職種と協働で一体的に支援するための研修課程とし、社会的孤立や経済的困難等の社会課題に対応する研修を創設するなどの見直しを行う</p>	<p>□あつたかふれあいセンターの機能強化</p> <p>◇地域福祉の拠点「あつたかふれあいセンター」の整備：28市町村39カ所、サテライトを含めると約200カ所 (H24年度：27市町村35カ所、サテライトを含めると約160カ所)</p> <p>◇国のモデル事業の採択による機能充実 11市町村12カ所</p> <p>◇職員のアセスメント能力やコーディネート能力が向上している。 *地域福祉コーディネーターの育成 研修修了者 150人(+70人) うち、あつたか職員 89人/136人中(+40人、修了者率 65%)</p>	<p>□あつたかふれあいセンターの機能強化</p> <p>○あつたかふれあいセンターの整備 ・27市町村36カ所、162サテライトで実施中(拠点1増)</p> <p>○運営協議会の設置 ・26市町村34カ所に設置済 地域福祉の活動拠点として関係団体との連携体制を構築するため、自治会や民生委員、ボランティア等が参加する運営協議会の設置を促進している。 住民の参加促進や関係団体との一層の連携強化を図っていく。</p> <p>○国のモデル事業(安心生活基盤構築事業)の活用 ・10市町村10カ所で採択 (南国市、奈半利町、北川村、馬路村、土佐町、日高村、四万十町、津野町、大月町、三原村) ・国の内示が大幅に遅れた(10/31)ことに伴い、新規採用(増員)ができておらず、ニーズ調査など一部の取組に遅れが生じたところがある。</p> <p>○職員の資質向上 ・24年度までの「地域福祉コーディネーター研修」を組み換えて実施。 →あつたかふれあいセンター職員研修 71人受講(ｽｸｯﾌﾟ 65+ｺｰﾃﾞﾐﾈｰﾀｰ 6) →総合相談生活支援研修 23人受講(ｽｸｯﾌﾟ 19+ｺｰﾃﾞﾐﾈｰﾀｰ 4) ・福祉未経験者が多いあつたかふれあいセンター職員の資質を高めていくことが課題</p>	<p>□あつたかふれあいセンターの機能強化</p> <p>○あつたかふれあいセンターの更なる機能強化 *こうち支え合いチャレンジプロジェクトとの一体的な展開により、課題解決のための機能を一層強化 ・介護保険制度の見直しに伴う介護予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行や生活支援事業の拡充などへの対応を検討</p> <p>○官民協働に向けた、あつたかふれあいセンター推進協議会の充実</p> <p>○国への制度化提案 国との協議を継続し、介護保険制度の見直しなどの国の動向も注視しながら、引き続き制度化に向けた取組を進める</p> <p>○人材育成研修 福祉研修センターでの職員研修の実施や、地域の話し合いへ積極的に参加することを通じた職員のスキルアップ (新たな社会的課題に対応するため研修体系を見直し)他職種と協働で一体的に支援するための研修課程とし、社会的孤立や経済的困難等の社会課題に対応する研修を創設するなどの見直し ★26年度からは、防災と地域福祉の一体的な取組を推進する職員を育成するため、防災面での研修をあわせて実施</p>	<p>○あつたかふれあいセンターの整備 ・28市町村38カ所で実施 (サテライトは164カ所で実施予定)</p> <p>○機能の充実・強化 ・介護保険制度の見直しに伴う介護予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行や生活支援事業の拡充などへの対応を含め、地域の実情に応じたサービスを提供できるよう、さらなる機能強化に向けた検討が行われている。</p> <p>○職員の資質向上 ・研修への参加を通して職員のアセスメント能力やコーディネート能力が向上し、地域福祉の担い手として活動し始め、サテライトの展開等、支援の強化ができています。 ・防災研修の実施により、防災・減災対策と地域福祉の一体的な取組を意識しながら地域を支援する職員が育成できています。</p> <p>○国のモデル事業(安心生活基盤構築事業)の活用 ・11市町村11カ所が事前協議中 (南国市、奈半利町、北川村、馬路村、土佐町、日高村、四万十町、津野町、大月町、三原村、黒潮町)</p>	<p>□あつたかふれあいセンターの機能強化</p> <p>●サテライトを含めて旧市町村単位(平成の合併前53ヶ所)で取組が実施され、小規模多機能支援拠点として地域の支え合い活動が活発に行われている。 ◆34市町村45カ所(サテライトを含めると約220カ所) ※H25年度末 旧市町村単位で未実施の箇所 15カ所 ※H26年4月 " " 14カ所</p> <p>●地域福祉計画に位置づけられた地域福祉の拠点として、「集い」「訪問・相談・つなぎ」「生活支援」等の必須機能に係る取組に加え、一部のセンターでは、「移動手段の確保」「配食」等の機能が付加された運営が行われている。</p> <p>●国への政策提言等による恒久的な制度化の実現</p> <p>●福祉専門職や地域福祉の担い手が質的・量的に増えていることにより、地域の支え合い活動等が活発に行われている。 ◆あつたか職員の研修修了者率 100% ・地域福祉コーディネーターの育成 H26までの研修修了者 220人(+70人) うち、あつたか職員 136人/136人中(+47人)</p> <p>●あつたかふれあいセンターと集落活動センターの融合した取組が一部で行われている。</p>
<p>・民生委員・児童委員数 ◇定数1,714人 ◇委嘱数1,699人 ◇欠員数 15人</p> <p>・民生委員・児童委員をサポートする体制(福祉協力員等の設置)のある市町村 11市町村</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>○民生委員・児童委員を支える福祉委員等の設置促進 *「福祉委員」や「地域福祉サポーター」など民生委員を支えるサポーターの養成を推進する</p> <p>○『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進 *『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』を通じて地域で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築を進め、民生委員・児童委員を含めた県民みんなが見守りサポーターとなるよう、取り組みを進める</p> <p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 新任の主任児童委員を対象にした研修を新たに開始し、児童問題への取組を強化する。 また、新任研修を高知市と共同で実施する(新任1~3年目及び新任主任児童委員研修)</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>○民生委員・児童委員を支える福祉委員等の設置による体制づくりの促進 ◆19市町村</p> <p>○『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進による地域で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築 ◆15市町村</p> <p>○民生委員・児童委員の一斉改選による定数確保 定数の増加:1,715人→1,725人 <10名増⇒うち主任児童委員10名増> 現人員:1,695人→定数の確保</p> <p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 ◆会長等研修 1回146名 ◆中堅研修 2回200名 ◆3年目研修 1回 50名 ◆2年目研修 1回 50名 ◆1年目研修 7回500名 ◆ブロック別研修会の開催 ◆主任児童委員研修 1回50人</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>○民生委員・児童委員を支える福祉委員等の設置による体制づくりの促進 ◆H26.2月現在:17市町村、2,135人</p> <p>○『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進による地域で見守り支え合う「見守りネットワーク」の構築 ◆H25年10月末現在、見守りネットワークが立ち上がった地域が1地域以上ある市町村数:27市町村</p> <p>○個別避難支援プラン(個別計画)策定との一体的な取組 <取組> ・災害時の避難支援体制及び日ごろの見守り体制の構築を一体的に進めるため、「高知県災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン」や「災害時要配慮者の避難支援の手引」等を作成 → 市町村における民生委員・自主防災組織等と連携した取組を支援<課題> *災害対策基本法の改正(H26.4.1施行)への対応 ・市町村に義務付けられた「避難行動要支援者名簿」の作成・更新 ・災害時の避難支援のための実効性のある「個別計画」の策定・更新</p> <p>○民生委員・児童委員の一斉改選による定数確保 定数の増加:1,715人→1,725人 <10名増⇒うち主任児童委員10名増> 実数:1,695人→1,689人(3/31現在) 欠員:20人→36人(3/31現在)</p> <p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 ◆会長等研修 1回154名 ◆中堅研修 2回144名 ◆3年目研修 1回 43名 ◆2年目研修 1回 28名 ◆1年目及び新任主任児童委員研修 7回 422名 ※災害時要配慮者支援や「高知家の子ども見守りプラン」等を説明 ◆ブロック別研修会 7回 1,832名 ◆主任児童委員研修 1回 146名</p> <p>○地域見守りフォーラムの開催(2/13)</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>○民生委員・児童委員を支える福祉委員等の設置促進 *「福祉委員」や「地域福祉サポーター」など民生委員を支えるサポーターの養成を推進する。</p> <p>○『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進 *災害時の避難支援体制及び日ごろの見守り体制の構築を一体的に推進するための仕組みづくり ・あつたかふれあいセンターや、自主防災組織等を中心とした地域活動との連携 ・25年度に作成した避難支援の手引やリーフレットの活用</p> <p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 新任の主任児童委員を対象にした研修を実施し、児童問題への取組を強化する。 また、新任研修を高知市と共同で実施する。(新任1~3年目及び新任主任児童委員研修) ※2年目研修については、ブロック別に開催</p> <p>○民生委員の負担感についてとりまとめ、具体的な支援方法を検討 ・45地区民児協の会長等との意見交換の実施</p>	<p>○『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』の推進 *『こうち支え合いチャレンジプロジェクト』を通じて、日頃の見守りと防災・減災対策の一体的な取組が進んでいる。</p> <p>○民生委員・児童委員の資質向上を目的とした研修を実施 ◆会長等研修 1回 150名 ◆中堅研修 2回 200名 ◆3年目研修 1回 50名 ◆2年目研修 7回 440名 ◆1年目研修 1回 50名 ◆ブロック別研修会の開催 ◆主任児童委員研修 1回 50名</p> <p>○民生委員の負担感を解消する取組が新たに施策化されている</p>	<p>□民生委員・児童委員活動の充実</p> <p>●民生委員・児童委員をサポートする体制が整った市町村において、民生委員・児童委員の負担軽減が図られ、活動が活発化している。 ◆サポート体制の整備市町村数 34(全市町村) ◆欠員数の減速(H25改選時 ▲20人)</p> <p>●研修の充実強化を図ることにより、民生委員・児童委員の方々が、自らのステージに応じて必要な知識・技術を着実に身につけ、多様化・複雑化する地域のニーズに迅速に対応できる体制の基盤づくりが県内に広がる。</p> <p>●地域での民生委員・児童委員の認知度が向上し、その活動が理解され、地域で民生委員・児童委員活動に協力する気運が高まる。</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点(成果目標)	H25年度の成果と課題	27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標															
1 ともに支え合う地域づくり		<p>□福祉を支える担い手の育成と確保</p> <p>①福祉研修センター ・施設・事業所が外部研修派遣前後の取組を実施している場合は研修成果が高い ・職員数の不足を理由に外部研修へ職員を派遣していない施設・事業所が多い(福祉職場における人材確保・育成・定着に関する調査研究報告書による)</p> <p>②福祉人材センター 無料職業紹介事業 ①新規登録 ②採用人数 H21①655人②82人 H22①825人②83人 H23①897人②121人 H24①808人②109人</p> <p>③福祉人材センター 無料職業紹介事業の実施(求職者の開拓) ・資格取得講座でのPR ・県外福祉系大学での就職セミナー ・保育士人材育成確保事業での潜在保育士の掘り起こし ・関係団体と連携したPR(求人開拓) ・事業所訪問の実施(施設、事業所への訪問による求人開拓や採用への助言、巡回指導)</p> <p>・マッチングの強化 ・キャリア支援専門員によるキャリア相談</p> <p>★ふくし就職フェアの広報強化 ★中山間地域等における就職面接会の開催</p> <p>・福祉職場への関心を高める取組み ・高校生福祉のしごとセミナーの開催 ・中高生等福祉の仕事はじめの一步セミナー ・福祉職場体験 ・高校用福祉・介護の仕事ガイドブックの改訂・配布、啓発リーフレットの作成・配布</p> <p>・関係機関との連携 ・ハローワークでの「福祉・介護職業セミナー」の開催</p>	<p>□福祉を支える担い手の育成と確保</p> <p>①福祉研修センター ・地域の施設・事業所に配慮した出張研修の実施により研修への参加を促進する ◆181回 341日</p> <p>・福祉研修実践発表会等による研修成果を高める仕組みづくりの推進 ◆1回 200人</p> <p>②福祉人材センター ・ふくし就職フェアの広報強化により福祉人材確保を強化する ◆3回、延145か所、参加者467名</p> <p>・中山間地域等における就職面接会の開催により、マッチングを強化する ◆5地域(中央東、中央西、高幡、安芸、幡多)7回開催 38事業所、参加者64名</p>	<p>□福祉を支える担い手の育成と確保</p> <p>●成果 ①福祉研修センター ・地域の施設・事業所に配慮した出張研修の実施 ◆15回 475人 ⇒出張研修は、参加者数が集まらず、回数・日数が伸びなかった。郡部の事業所の研修参加が少ないのは、単に距離だけの問題ではなく、小規模事業所が研修に参加しやすい環境づくりのさらなる検討が必要。</p> <p>・福祉研修実践発表会等による研修成果を高める仕組みづくりの推進を伝える広報誌の発行・送付 10月1,918施設・事業所(3,051冊)発表会: ◆2月8日開催 参加者259人</p> <p>②福祉人材センター ・無料職業紹介事業の実施</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>新規求職者数(a)</td> <td>808</td> <td>844</td> </tr> <tr> <td>新規求職人数(b)</td> <td>1,505</td> <td>1,775</td> </tr> <tr> <td>就職人数(c)</td> <td>109</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>充足率(c)/(a)</td> <td>13.5%</td> <td>14.5%</td> </tr> </table> <p>・マッチング率の向上を図る取組 ・ふくし就職フェアの開催 ◆3回開催、参加事業所 延145、参加者467名</p> <p>・中山間地域等就職相談・面接会の開催 ◆県内5地域、7回開催、38事業所参加者64名(うち求職登録25名、採用12名)</p> <p>・資格取得講座でのPR 6講座 求職登録102名</p> <p>・ハローワークでの福祉職業セミナー 71回 参加者544名</p> <p>・関連団体と連携したPR8事業所(セミナー、相談・面接会等)</p> <p>・保育士人材確保事業 ・求人開拓 事業所訪問25か所 ⇒資格取得講座でのPRやハローワークでのセミナーはPRとして効果的で、実施後に登録者が伸びる傾向あり。中山間地域等就職相談・面接会では、安芸地区等の参加者が少ない。就職件数、新規登録者数は近年微増傾向だが向上に向けたさらなる取組みが必要。</p> <p>●課題 ①福祉研修センター ・福祉人材センターで新たに発掘した人材を、福祉研修センターで育成し、福祉・介護職場への就職につなげる仕組みづくり</p> <p>②福祉人材センター ・求人・求職のマッチング機能が弱い ・人材センターの認知度が低い ・マッチング率が低い ・求人、求職者情報の提供機能が弱い ・求人者・求職者の求める情報の蓄積が少ない ・求人者とのパイプが小さい ・ハローワークとの連携が十分でない</p>		H24	H25	新規求職者数(a)	808	844	新規求職人数(b)	1,505	1,775	就職人数(c)	109	122	充足率(c)/(a)	13.5%	14.5%	<p>□福祉を支える担い手の育成と確保</p> <p>①福祉研修センター ★未経験者・復職希望者を対象に、新規就労・復職支援につながる研修メニューを提供 ・未経験者研修:福祉介護の理念、ケア技術の体験など ・経験者向け介護研修:講義、実技 ・県民介護講座:年10回、一般向け</p> <p>②福祉人材センター ★効果的なPRによる福祉人材センターの利用者の増に向けた取組み ・アンケート調査によるPR方法の検討と対策 対象:センター来所者、一般求職者(ハローワーク、ジョブカフェ等) ・福祉人材センターのホームページのリニューアル ・資格取得講座等でのPR ★未経験者・復職希望者を対象にした、新規就労・復職支援につながる取組み ・介護の仕事ワンポイントセミナー(概ね1時間、随時) ・福祉の職場体験:県内各地、随時 ・学校、専門学校等での説明会 ・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催</p> <p>★ハローワークとの連携強化 ・ハローワークの求人情報端末設置(9月~) ・ハローワーク高知に定期的相談窓口を設置し、福祉人材センターの職員を配置 ・ハローワークでの福祉職業セミナーの実施</p> <p>★事業所訪問の強化 相談・求人掘り起こし・定着支援</p> <p>⇒①、②の連携・バス回しの強化により、相談から就職と離職防止、さらにはキャリアアップまで、福祉研修センターと人材センターとの連携による伴走型の支援を実施</p>	<p>□福祉を支える担い手の育成と確保</p> <p>①福祉研修センター ・未経験者、復職希望者を対象にした新規就労、復職支援につながる研修の実施 ◆未経験者研修:4回 ◆経験者向け介護研修:33回</p> <p>②福祉人材センター ・福祉の職場体験の実施 ◆60人 ・ふくし就職フェア、福祉の仕事セミナーの開催 ◆年2回(8月、1月) ・ハローワークとの連携強化 ◆ハローワークに相談窓口の設置 月4回 ◆ハローワークでの福祉職業セミナーの実施 年72回 ・事業所訪問の強化 ◆年500事業所程度</p> <p>⇒①、②の取組みにより、未経験者・復職希望者の不安を解消し、福祉・介護職場への就労意欲の向上を図り、確実に就職につながる方が増加する。 ◆新規求職者数、求職者数の前年比10%増 H25目標値(H25実績×1.1) 新規求職者数 1,953人 新規求職者数 928人</p>	<p>□福祉を支える担い手の育成と確保</p> <p>●福祉研修センターと福祉人材センターの連携が強化されることにより、就職支援機能や新たな福祉・介護人材の掘り起こしが充実し、新規就労者の増や職場の定着率の向上につながっている。</p> <p>●ハローワークとの連携が強化され、タイムリーで質の高い就職支援が行われている。</p>
	H24	H25																				
新規求職者数(a)	808	844																				
新規求職人数(b)	1,505	1,775																				
就職人数(c)	109	122																				
充足率(c)/(a)	13.5%	14.5%																				

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点 (成果目標)	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点 (成果目標)	27年度末の姿 (●) は33年度末の姿 □は主な数値目標
<p>1. ともに支え合う地域づくり</p>	<p>■県内の自殺者数は、平成10年以降200人前後で推移しており、人口10万人あたりの自殺死亡率では、全国的にも高い水準にある。</p> <p>■平成23年の状況 (人口動態統計) 自殺者数: 196人 前年比1人減 自殺死亡率: 26.0 (全国第8位)</p> <p>■自殺者数 (警察庁統計) 平成23年: 224人 (前年比±0)</p> <p>■自殺の主な原因は、 ①健康問題 45.6% ②経済生活問題 24.9% ③家庭問題 14.5% なかでもうつ病によるものが最も多</p> <p>■自殺予防情報センター相談件数 電話695件 来所21件 計716件</p> <p>■高知いのちの電話相談件数 H23 10,043件 24時間体制 (月1日24時間体制)</p> <p>■傾聴ボランティア養成研修受講者 H23まで (H21~H23) 258名</p> <p>■高齢者こころのケアサポーター養成研修受講者 H23まで (H22~H23) 129名</p> <p>■かかりつけ医うつ病対応力向上研修受講者 H23まで (H20~H23) 304名</p> <p>■認知行動療法研修受講者 H23まで (H23) 97名</p> <p>■G-Pネットこころ H23 高知市本格実施</p> <p>■思春期精神疾患対応力向上研修受講者 H23まで (H23) 31名</p>	<p>□自殺・うつ病対策の推進 ★高知県自殺対策行動計画の見直し ・自殺状況分析調査の実施 ・これまでの取組の評価と施策の重点化</p> <p>相談支援体制の充実・強化 ・自殺予防情報センターを中心とした相談支援体制の更なる充実強化 ・相談窓口ガイドの適宜改訂 ・人材養成研修: 傾聴ボランティア養成講座等の継続、高齢者こころのケアサポーターの養成 ・福祉保健所圏域ごとのネットワーク構築に向けた取組の推進</p> <p>いのちの電話の24時間化に向けた支援 ・高知いのちの電話の相談員の確保に対する支援の継続 ・相談員のフォローアップ研修の実施</p> <p>高齢者と在宅介護者に対する支援 ・高齢者こころのケアサポーターの養成</p> <p>うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ★G-Pネットこころの県全域への拡充 高知市→中央西+中央東+高幡+土佐+安芸 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・認知行動療法フォローアップ研修 ・思春期精神疾患対応力向上研修 ・教育等関係者こころのケア対応力向上研修</p> <p>★多重債務の相談機関との連携した取組 ・多重債務相談と心の健康合同相談会の継続開催 ・経済・生活問題に関する相談窓口等の周知・啓発</p>	<p>□自殺・うつ病対策の推進 ・高知県自殺対策行動計画が改訂され、自殺対策のより一層の推進に向けた体制できており、自殺者数が減少している。</p> <p>いのちの電話の相談員の確保と資質の向上が図られている。 ◆登録者125人</p> <p>・傾聴ボランティアの数 H24まで342名→442名</p> <p>・高齢者こころのケアサポーターの数 H24まで174名→264名</p> <p>・自殺予防情報センターやいのちの電話の県民への周知がさらに進み、相談件数が増加している。</p> <p>・G-Pネットこころが高知県全域に拡充されている。</p> <p>・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 H24まで348名→548名</p> <p>・フォローアップ研修の受講により精神科医等の認知行動療法への理解がさらに進んでいる。</p> <p>・思春期精神疾患対応力向上研修 H24まで61名→111名</p> <p>・教育関係者等こころのケア対応力向上研修 H24まで110名→160名</p>	<p>□自殺・うつ病対策の推進</p> <p>・新規いのちの電話相談員の認定6名 ⇒新規認定者の減少 周知等の工夫の必要性</p> <p>・傾聴ボランティア養成講座 3/6 幡多地域15名養成</p> <p>・高齢者こころのケアサポーター養成講座 10/19西部会場16名 11/2高知市会場57名 11/17春野会場27名 計100名修了 H25までの計274名 ⇒養成研修のスケジュールを変更したこと、対象者の枠を拡大したことで、参加者が増加。</p> <p>・自殺予防情報センター実績 (H25年度) 相談件数502件 (電話460、来所42) ・いのちの電話相談件数12,522件 ⇒相談件数の増加傾向 相談員の増員の必要性</p> <p>・G-Pネットこころを全圏域で開始 (H26.3月~) ⇒高知県全体で運用開始が実現 利用件数増加を目指し周知の工夫等の必要性 一般科医と精神科医のネットワーク構築</p> <p>・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 うつ病対応力向上研修 1/18高知市26名、2/13安芸市16名 思春期精神疾患対応力向上研修 2/7高知市28名 ⇒受講者の増加のための工夫</p> <p>・認知行動療法研修 11/16 47名修了 ⇒臨床で活用するためのフォローアップの必要性</p> <p>・教育関係者等こころのケア対応力向上研修 教育委員会と連携して開催 12/6 70名</p> <p>・9月の自殺予防週間の多重債務者無料相談会に合わせて、9/8~9/14こころの健康相談会を開催 (高知市、安芸市、南国市、四万十市) 実績: 心の相談6件 ・ハローワークと共催で、高知弁護士会、高知県司法書士会、法テラス高知の協力のもと「くらしとこころ・つながる相談会」をハローワーク高知で開催。8月以降、9月以外は毎月1回開催。 8/21: 12件 (心の相談4件) 10/16: 9件 (心の相談4件) 11/13: 5件 (心の相談2件) 12/8: 3件 (心の相談1件) 1/22: 3件 (心の相談1件) 2/12: 3件 (心の相談1件) 3/12: 11件 (心の相談4件) 計46件 ⇒従来よりも相談件数の増加がみられる。</p>	<p>□自殺・うつ病対策の推進 ・中山間地域での取組の強化 ・うつ病対策の更なる強化 ・経済・生活問題への取組 ・高知大学との連携</p> <p>相談支援体制の充実・強化 ・自殺予防情報センターを中心とした相談支援体制の更なる充実強化 ・相談窓口ガイドの適宜改訂 ・人材養成研修: 傾聴ボランティア養成講座等の継続、高齢者こころのケアサポーターの養成とフォローアップ ・福祉保健所圏域ごとのネットワーク構築に向けた取組の推進</p> <p>いのちの電話の24時間化に向けた支援 ・高知いのちの電話の相談員の確保に対する支援の継続 ・相談員のさらなる養成とフォローアップ研修の実施</p> <p>高齢者と在宅介護者に対する支援 ・高齢者こころのケアサポーターの養成とフォローアップ</p> <p>うつ病の早期発見・早期治療の体制づくり ・G-Pネットこころの円滑な運用、連携システムの構築 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 ・認知行動療法フォローアップ研修 ・思春期精神疾患対応力向上研修 ・教育等関係者こころのケア対応力向上研修</p> <p>★多重債務の相談機関との連携した取組 ・多重債務相談と心の健康合同相談会の継続開催、開催場所の拡大 (安芸・幡多) ・経済・生活問題に関する相談窓口等の周知・啓発</p>	<p>□自殺・うつ病対策の推進 ・高知県自殺対策行動計画が改訂され、自殺対策のより一層の推進に向けた体制できており、自殺者数が減少している。</p> <p>いのちの電話の相談員の確保と資質の向上が図られている。 ◆登録者125人</p> <p>・傾聴ボランティアの数 H25まで357名→457名</p> <p>・高齢者こころのケアサポーターの数 H25まで274名→364名</p> <p>・自殺予防情報センターやいのちの電話の県民への周知がさらに進み、相談件数が増加している。</p> <p>・G-Pネットこころの円滑な運用、連携がなされている。</p> <p>・かかりつけ医うつ病対応力向上研修 修了者 H25まで390名→490名 ・フォローアップ研修の受講により精神科医等の認知行動療法への理解がさらに進んでいる。</p> <p>・思春期精神疾患対応力向上研修 修了者 H25まで89名→139名 ・教育関係者等こころのケア対応力向上研修 修了者 H25まで180名→230名</p>	<p>◀生きづらさを感じる様々な問題を抱えた人が、身近な地域で相談支援が受けられ、自殺以外の解決方法を選択できるようになっている▶ ◀全国でトップクラスの自殺死亡率の低い県になっている▶</p> <p>□自殺・うつ病対策の推進 ●自殺死亡率が、「高知県自殺対策行動計画」(平成21年4月策定)の目標である、平成17年比20%以上減少に近づいている。 ◆自殺死亡率 (人口10万人あたり) H17 29.7 → H28 23.7以下 自殺者数 H17 236人 → H28 176人以下</p> <p>●自殺予防情報センターや福祉保健所を中心とした地域における関係機関のネットワークが構築され、重層的な相談支援体制ができることによって、悩みを抱えた人に適切な相談が実施され、自殺者が減少している。</p> <p>●いのちの電話の24時間の相談体制日が増加している。 ◆ H23 365日体制 (月1日24時間体制) ↓ H27 月2日24時間体制 ◆傾聴ボランティア養成研修受講者 H22 191人 → H27 700人 ◆高齢者こころのケアサポーター養成研修受講者 H22 80人 → H27 580人</p> <p>●自殺の原因として最も多いうつ病の早期発見・早期治</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点（成果目標）	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 ●は33年度末の姿 □は主な数値目標
1 ともに支え合う地域づくり		<p>★アルコール関連問題について、地域の対応力向上 ・福祉保健所圏域毎にアルコール関連の研修会や断酒会と連携した相談会等の実施 ・断酒会活動への支援（補助の実施、取組への助言、周知・広報への協力等）</p> <p>・自殺対策緊急強化基金を活用した市町村や民間団体による取組への支援を継続し、地域や団体の特徴に合った自殺対策の実施により、より効果的な自殺対策を行っていく。 ・普及啓発活動の継続的な実施により、相談窓口の周知を徹底する。 ・若者の自殺対策等、世代や原因をしぼった啓発も実施していくことで、より効果的な内容としていく。 ・自殺未遂者及び自死遺族に対する支援</p>	<p>・各地域でアルコール関連問題による自殺対策が実施されている。</p> <p>・自殺対策強化基金を活用して自殺対策を実施した団体 21市町村1広域連合、14民間団体</p>	<p>・断酒会活動の取組について助言等を行っている。 ・各福祉保健所において、各地の断酒会などと協力し、断酒会員を招いての講演会や研修会を通して取組を進めている。</p> <p>・自殺対策強化基金を活用して自殺対策を実施した市町村 → 15市町村 ・自殺対策強化基金を活用して自殺対策を実施した民間団体 → 9団体 ・若年層に向け、効果的な普及啓発を行えるよう大学生による検討会を立ち上げ、啓発ツールの企画制作。 学生参加によるイベントも実施。 また、大学において若者向けのゲートキーパー養成研修を実施。</p>	<p>★アルコール関連問題について、地域の対応力向上 ・福祉保健所圏域毎にアルコール関連の研修会や断酒会と連携した相談会等の実施 ・断酒会活動への支援（補助の実施、取組への助言、周知・広報への協力等）</p> <p>・自殺対策緊急強化基金を活用した市町村や民間団体による取組への支援を継続し、地域や団体の特徴に合った自殺対策の実施により、より効果的な自殺対策を行っていく。未活用市町村への支援。 ・普及啓発活動の継続的な実施により、相談窓口の周知を徹底する。 ・若者の自殺対策等、世代や原因をしぼった啓発も実施していくことで、より効果的な内容としていく。 ・自殺未遂者及び自死遺族に対する支援</p>	<p>・各地域でアルコール関連問題による自殺対策が実施されている。</p> <p>・自殺対策強化基金を活用して自殺対策を実施した団体 全市町村、14民間団体</p>	
<p>・ひきこもり地域支援センター相談対応実績 21年度：250件 22年度：484件 23年度：615件</p> <p>・人材養成研修参加実績：18市町村</p> <p>・ひきこもり支援を目的とした小規模作業所：無</p> <p>・親の会の活動親講座や公開講座の開催</p>	<p>□ひきこもり自立支援対策の推進 ①ひきこもり地域支援センターを中心とするネットワークの構築・強化 ・ひきこもり支援者連絡会議の開催 ・若者サポートステーションとのケース会議や情報交換会（勉強会）の定期的な開催</p> <p>②市町村の保健師等の職員に対する人材養成研修の実施</p> <p>③ひきこもり本人や家族への個別支援の充実（ひきこもり地域支援センターによる支援） ・データベースを活用した支援方法等の検討 ・訪問支援による本人及び家族への支援 ・社会技能訓練（ソーシャル・スキル・トレーニング：SST）によるコミュニケーション能力の訓練 ・元気回復行動プラン（ウェルネス・リカバリ・アクション・プラン：WRAP）の導入 ・多職種チームによるアウトリーチ体制の整備と充実</p> <p>④小規模作業所の活動支援 ・福祉保健所圏域ごとの開設を目指し、受け皿となる団体の発掘・育成を行う。</p>	<p>□ひきこもり自立支援対策の推進 ①ひきこもり地域支援センターを中心とするネットワークの構築・強化 ・ひきこもり支援者連絡会議の開催（年2回） ・市町村、関係機関とのケース会議や情報交換会</p> <p>②市町村の保健師等の職員に対する人材養成研修への参加市町村数増（5市町村）</p> <p>③ひきこもり本人や家族への個別支援の充実 ・データベースを活用して支援方法等の方向性が出ている ・SST、WRAPにより、本人の社会参加が促進される ・アウトリーチにより支援の充実が図られる（追加支援：2件）</p> <p>④小規模作業所等、本人の居場所が増える。（2ヶ所→3ヶ所）</p>	<p>①会議等の開催 ・ひきこもり支援者連絡会議の開催2回 ・ケース会議等の開催 いの町12回・須崎市6回・幡豆5回 若者サポートステーション 6回</p> <p>②人材養成研修会の開催 4回 （H21～ 19市町村参加）</p> <p>③個別支援の充実 ★SST、WRAPによる訓練の実施 ・SST（5回、のべ28名参加） ・WRAP（4回、実5人参加） （成果）参加者同士の交流が生まれ、落ち込みがちだった人が元気になる等の効果が現れた。 ・多職種チームによるアウトリーチによる支援の実施 ・病院1か所（チーム杜の風）実7件支援 ・事業所1か所（チームポンテ）実5件支援 （成果）支援対象者は密な関わりにより、多くが必要な医療や適切なサービスにつながった。事業結果を受け、元々目標とされていた診療報酬化がなされ、モデル事業としては終了となった。</p> <p>④本人の居場所づくり ・小規模作業所の運営補助 2か所（いの町、黒瀬町） ・その他居場所の運営補助 1か所（四万十市）</p>	<p>□ひきこもり自立支援対策の推進 ①ひきこもり地域支援センターを中心とするネットワークの構築・強化 ・ひきこもり支援者連絡会議の開催 ・若者サポートステーション等とのケース会議や情報交換会（勉強会）の定期的な開催</p> <p>②市町村の保健師等の職員に対する人材養成研修の実施</p> <p>③ひきこもり本人や家族への個別支援の充実（ひきこもり地域支援センターによる支援） ・データベースを活用した支援方法等の検討 ・訪問支援による本人及び家族への支援 ・社会技能訓練（ソーシャル・スキル・トレーニング：SST）によるコミュニケーションのこつを学ぶ場をもつ ・元気回復行動プラン（ウェルネス・リカバリ・アクション・プラン：WRAP）の導入</p> <p>④小規模作業所の活動支援 ・福祉保健所圏域ごとの開設を目指し、受け皿となる団体の発掘・育成を行う。 ・地域での居場所づくりの後方支援を行う。</p>	<p>□ひきこもり自立支援対策の推進 ①ひきこもり地域支援センターを中心とするネットワークの構築・強化 ・ひきこもり支援者連絡会議の開催 ・若者サポートステーション等とのケース会議や情報交換会（勉強会）の定期的な開催</p> <p>②市町村の保健師等の職員に対する人材養成研修の実施</p> <p>③ひきこもり本人や家族への個別支援の充実（ひきこもり地域支援センターによる支援） ・データベースを活用した支援方法等の検討 ・訪問支援による本人及び家族への支援 ・社会技能訓練（ソーシャル・スキル・トレーニング：SST）によるコミュニケーションのこつを学ぶ場をもつ ・元気回復行動プラン（ウェルネス・リカバリ・アクション・プラン：WRAP）の導入</p> <p>④小規模作業所等、本人の居場所が増える。（3ヶ所→4ヶ所）</p>	<p>□ひきこもり自立支援対策の推進 ①ひきこもり地域支援センターを中心とするネットワークの構築・強化 ・ひきこもり支援者連絡会議の開催（2回→3回） ・市町村、関係機関とのケース会議の開催（定期的な開催と随時） ・関係機関との共同した取組の実施</p> <p>②市町村の保健師等の職員に対する人材養成研修への参加市町村数増（5市町村）</p> <p>③ひきこもり本人や家族への個別支援の充実 ・データベースを活用して支援方法等の方向性が出ている ・SST、WRAPにより、本人の社会参加が促進される ・地域の相談窓口の周知の拡充</p> <p>④小規模作業所等、本人の居場所が増える。（3ヶ所→4ヶ所）</p>	<p>◀ひきこもりの状態になった方が、身近な地域で適切な支援を受けられ、早期の社会参加や自立につながっている。▶</p> <p>□ひきこもり自立支援対策の推進 ●ひきこもり地域支援センターと市町村・福祉保健所等地域での関係機関のネットワークが構築され、ひきこもりの本人・家族等が早期に身近な場所で相談することができる。</p> <p>●社会参加や自立のための居場所ができ、ひきこもりの人が身近な地域で自立に向けた支援を受けることができる。 ◆本人や家族の居場所 H23：0ヶ所 → H27：4ヶ所</p> <p>●親の会によるピアサポート体制ができ、悩みを持つ親同士が気軽に相談し合えるようになっている。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点(成果目標)	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり		<p>地域に広がった活動が継続しないよう、取組への継続的な支援を奨励</p> <p>住民主体の介護予防の取組の拡大と定着</p> <p>□住民主体の介護予防のしくみづくり ○介護予防手帳のリニューアル *オリジナルキャラクターを用いて、より親しみやすい介護予防手帳に ○地域リーダーのステップアップ講座の実施 *受講しやすいよう高知市以外でも実施 ○介護予防推進ワーキングの開催(フォローアップ) *ワーキングで検討した介護予防事業の実施の支援と他市町村への取組波及 ○介護予防広報番組の制作放送 *これまでの2年間に取上げていない15市町村の取組を紹介 ○パンフレットの作成 *介護予防広報番組での「介護予防一メモ」をパンフレット化</p>	<p>□住民主体の介護予防のしくみづくり ●県内のほとんど全ての市町村が、住民主体の介護予防の取組を実施</p> <p>●住民がより身近な場所で、気軽に活動に参加できるよう、各市町村での実施箇所や地域リーダーが増加している。 ◆住民主体の取組 29保険者 ◆地域リーダー養成 27保険者 ◆介護予防手帳の活用 29保険者</p> <p>●複合プログラムに取り組む保険者の増加</p>	<p>□住民主体の介護予防のしくみづくり ●各市町村での実施箇所や地域リーダーが増加しており、住民主体の取組がさらに広がっている。 <H25.7月調査>(H25.3月現在) ◆住民主体の取組 29保険者 1,110ヵ所 ◆地域リーダー養成 3,072人 ◆27保険者 ◆介護予防手帳の活用 27保険者 ◆複合プログラムに取り組む保険者 14保険者 (H24実績)</p> <p>□新しい介護予防のしくみづくり ○介護保険制度改正に伴い、全市町村が平成29年4月までに要支援者に対する予防給付(訪問介護・通所介護)の地域支援事業への移行を開始。 ⇒地域の実情に応じた多様な主体による効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる体制の整備</p>	<p>地域の実情に応じたサービス提供体制の構築</p> <p>□住民主体の介護予防のしくみづくり ○地域リーダーのステップアップ講座の実施 *受講しやすいよう高知市以外でも実施 ○介護予防手帳の活用 ○地域づくりによる介護予防推進支援モデル事業への支援 □新しい介護予防のしくみづくり ★市町村を対象としたセミナーの開催 ・市町村長等を対象としたトップセミナー ・介護保険担当者等を対象とした担当者セミナー ★大園ごとにアドバイザーの派遣や意見交換会の実施 ・地域の実情に応じたサービスの確保の検討等 ・サービス内容や単価等の調整 ★リハビリテーション専門職の派遣 ・リハビリテーション専門職等を活かした介護予防機能の強化</p>	<p>□住民主体の介護予防のしくみづくり ●県内のほとんど全ての市町村が、住民主体の介護予防の取組を実施</p> <p>●住民がより身近な場所で、気軽に活動に参加できるよう、各市町村での実施箇所や地域リーダーが増加している。 ◆住民主体の取組 29保険者 ◆地域リーダー養成 27保険者 ◆介護予防手帳の活用 29保険者</p> <p>●全ての市町村が、地域の実情に応じた介護予防サービスの提供が可能な体制が整備されている</p>	<p>□住民主体の介護予防のしくみづくり ●すべての市町村で、住民主体の介護予防の取組が実施されている。 ◆住民主体の取組 H23 27保険者 →H27 30保険者 ◆地域リーダー養成 H23 24保険者 →H27 30保険者 ◆介護予防手帳の活用 H23 10保険者 →H27 30保険者 (※うち3保険者は既に独自に介護予防手帳を作成)</p> <p>●全ての市町村で、地域の実情に応じた多様な主体による効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる体制が整備されている</p>
こうちシニアスポーツ大会(ねんりんピック予選会)参加者 17種目 1,087名 (H23)		<p>★ねんりんピックよさこい高知2013の開催</p> <p>□生きがいがけりと在宅生活の支援 ○交流大会:24種目(10市5町1村1広域連合)スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、文化交流大会 ○健康関連イベント ふれあいニュースポーツ、健康づくり教室、健康フェア等 ○福祉・生きがい関連イベント 芸術展、地域文化伝承館、相談コーナー等 ○健康、福祉・生きがい共通イベント シンポジウム、健康福祉機器展、音楽文化祭等</p> <p>ねんりんピック高知大会を契機としたさらなるスポーツや文化活動の推進</p> <p>○日ごろの活動を発表・交流の場として高知市を交えた「高知県元気はつらつ交流大会」の実施に向けた支援 *日頃の活動を発表する場の提供 ○介護予防リーダーを中心とした市町村老連ごとの介護予防や認知症についての普及啓発の取組への支援</p>	<p>□生きがいがけりと在宅生活の支援 ●競技団体の審判員等の養成や大きな大会を運営するノウハウの蓄積により組織が強化される。</p> <p>●全国から約1万人の選手・役員の高知、参加者総数40万人の、高知らしいおもてなしの大会運営 ・参加者による観光等で経済が活性化する。 ・ねんりんピックをきっかけに、老人クラブ等の活動が活性化される。</p> <p>●介護予防リーダーを中心とした市町村老連での介護予防等の取組が広がる。 ◆リーダーを中心とした取組 16市町村老連</p>	<p>□生きがいがけりと在宅生活の支援 ○ねんりんピックよさこい高知2013の開催 交流大会:23種目(10市5町1村1広域連合)スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、文化交流大会 (参加者総数:延べ396,500人)</p> <p>◆シニアスポーツ交流大会等の参加者が増加した。 シニアスポーツ交流大会参加者 H24 1,292名 →H25 1,470名 オールドパワー文化展出席者 H24 467 →H25 471</p> <p>●老人クラブでの健康づくり・介護予防への取組が増加している。 ◆養成したリーダーを中心として介護予防に取り組む老人クラブ連合会数 H23 7老連 →H25 13老連</p>	<p>ねんりんピック高知大会を契機としたさらなるスポーツや文化活動の推進</p> <p>□高齢者の生きがいがけり ○こうちシニアスポーツ交流大会(19競技) ○第43回高知県オールドパワー文化展の開催 *四国へんる展に合わせ日程を延長(13日間) ★退職前世代に対する生きがいがけり活動支援 ・退職準備セミナーの開催 ★生きがいがけり活動の普及啓発 ・生きがいをもちて生き生きと暮らす高齢者を紹介するテレビ番組の制作放送</p> <p>□老人クラブ活動への支援 ○ねんりんピックを契機とした生きがいがけりを支援する場づくり *「高知県元気ハツラツ交流大会」の実施 *日頃の活動を発表する場の提供 *若手高齢者スポーツ交流大会の実施 *退職者の地域デビューを支援 ○介護予防リーダーを中心とした市町村老連ごとの介護予防や認知症についての普及啓発の取組への支援</p>	<p>□高齢者の生きがいがけり ●シニアスポーツ交流大会、オールドパワー文化展の参加者が増加する。 ●退職前世代の方々が高知の生きがいがけり活動に参加する。 ●ねんりんピックをきっかけに、老人クラブ等の活動が活性化される。 ●介護予防リーダーを中心とした市町村老連での介護予防等の取組が広がる。</p>	<p>□生きがいがけりと在宅生活の支援 ●ねんりんピックを契機としてスポーツや趣味活動に参加する高齢者が増加する。 ◆シニアスポーツ交流大会等の参加者が増加する。 シニアスポーツ交流大会参加者 H23 1,087名 →H27 1,400名以上 オールドパワー文化展出席者 H23 471 →H27 500以上</p> <p>●老人クラブでの健康づくり・介護予防への取組が増加する。 ◆介護予防に取り組む老人クラブ連合会数 H23 7老連 →H27 31老連</p>
県内いくつかの地域で医療と介護の連携の取組ができています。		<p>○医療・介護・福祉のネットワークづくり ○各種団体の医療と介護の連携に向けた取組への助成 ○研修会・報告会の開催 ○訪問看護ステーションへの技術的コンサルテーションや相談対応 ○住宅のバリアフリー化の促進</p>	<p>○医療・介護・福祉のネットワークづくり ●医療・介護・福祉ネットワークづくり費補助金の活用等により、医療と介護の連携の取組が広がっている。 ◆新たな連携の取組開始 5団体5事業</p>	<p>○医療・介護・福祉のネットワークづくり ●医療・介護・福祉ネットワークづくり費補助金 ◆新たな連携の取組開始 3団体3事業 ◆H24から引き続き取組 1団体1事業</p> <p>(課題) ・連携の取組の質の向上を図るとともに、県内全域へ取組を広げていく必要がある。</p>	<p>○医療・介護・福祉のネットワークづくり ○各種団体の医療と介護の連携に向けた取組への助成 ○研修会・報告会の開催 ○訪問看護ステーションへの技術的コンサルテーションや相談対応 ○住宅のバリアフリー化の促進 ★低所得高齢者の住まい確保対策</p>	<p>○医療・介護・福祉のネットワークづくり ●医療・介護・福祉ネットワークづくり費補助金の活用等により、医療と介護の連携の取組が広がっている。 ◆新たな連携の取組開始 1団体1事業 ◆H24、25から引き続き取組 3団体3事業</p> <p>●県及び市町村の今後の施策に反映させるため、高知の実情に合った低所得の高齢者の住まい確保のあり方を提示する。</p>	<p>○医療・介護・福祉のネットワークづくり ●各圏域で、医療・介護・福祉の新たなネットワークが構築され、介護や生活支援のサービスが有機的につながり、退院後も安心して在宅生活ができる方が増えている。</p>
地域ケア会議実施1保険者(南国市)		<p>地域包括ケアの中核機関となる地域包括支援センターのコーディネート機能強化と多職種連携に繋がる地域ケア会議の普及</p> <p>□地域包括支援センターの機能強化 ○地域包括支援センターのコーディネート機能等の強化 *地域ケア会議を県内全域に普及 ○地域包括支援センター職員スキルアップ研修の実施</p>	<p>□地域包括支援センターの機能強化 ●地域ケア会議等の実践を通じて、地域包括支援センターのコーディネート機能等の向上を図る市町村が増加 ◆地域ケア会議の実施に向けて取り組む市町村数 H24 4ヵ所 →H25 10ヵ所以上</p>	<p>□地域包括支援センターの機能強化 ●地域ケア会議の実践を通じて、地域包括支援センターのコーディネート機能等の向上を図る市町村が増加しつつある。 ◆地域ケア会議を実施している市町村 10ヵ所 ◆研修会の実施 地域ケア会議活用推進等事業支援研修会:参加者74名 地域包括ケア推進研修会:参加者75名</p> <p>●介護保険法の改正により、地域ケア会議が法定化</p> <p>●スキルアップ研修の実施 初級研修:参加者67名 介護予防支援従事者研修:参加者122名</p>	<p>地域包括ケアの中核機関となる地域包括支援センターのコーディネート機能強化と多職種連携に繋がる地域ケア会議の普及</p> <p>□地域包括支援センターの機能強化 ○地域包括支援センターのコーディネート機能等の強化 *地域ケア会議をコーディネートする人材の育成 ○地域包括支援センター職員スキルアップ研修の実施</p>	<p>□地域包括支援センターの機能強化 ●地域ケア会議等の実践を通じて、地域包括支援センターのコーディネート機能等の向上を図る市町村が増加 ◆地域ケア会議の実施に向けて取り組む市町村数 H26 20ヵ所以上</p>	<p>□地域包括支援センターの機能強化 ●スキルアップのステージに対応した研修を受ける体制が整い、職員が必要な知識、技術を身につけることができている。 ●ほとんどの市町村で地域ケア会議を開催し、ケアマネジメント能力やコーディネート機能向上に向けた取組ができています。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点(成果目標)	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	緊急ショートステイ確保床数 12施設15床 ショートステイ整備床数 550床	第5期介護保険事業計画に基づく整備に合わせたショートステイ併設や、補助事業の活用を通じた事業者への基幹型ショートステイの整備への積極的な働きかけ □ショートステイの充実(在宅介護の安心への支援) ○緊急用ショートステイ ・ショートステイ整備状況等を勘案し、25年度は11施設13床で運用 ○より身近な場所でのショートステイ ・事業実施期間を2ヶ年から3ヶ年に延長し、引き続き基準該当によるショートステイ130床の整備を目指す。	□ショートステイの充実(在宅介護の安心への支援) ●緊急用ショートステイ ・ショートステイの整備が遅れている地域(安芸圏域)では、H24年度と同様に利用が続いている。 ◆緊急ショートステイ確保床数 H24 15床 →H25 13床 ●より身近な場所でのショートステイ ◆基準該当ショートステイ整備床数 H24 18床 →H25 60床	□ショートステイの充実(在宅介護の安心への支援) ●緊急用ショートステイ ・ショートステイの整備が進んだ地域(高知市等)では、利用が減少している。整備が遅れている地域(安芸圏域)では、H24に比べ利用が増加傾向にある。 ◆緊急ショートステイ確保床数 13床 ○利用日数 685日 ※H24…908日 ●より身近な場所でのショートステイ ◆基準該当ショートステイの整備 6事業所34床 ※うち、補助金を活用せず整備:1事業所6床	第5期介護保険事業計画に基づく整備に合わせたショートステイ併設や、補助事業の活用を通じた事業者への基幹型ショートステイの整備への積極的な働きかけ □ショートステイの充実(在宅介護の安心への支援) ○緊急用ショートステイ ・ショートステイ整備状況等を勘案し、26年度も11施設13床で運用 ○より身近な場所でのショートステイ ・事業実施期間を2ヶ年から3ヶ年に延長し、引き続き基準該当によるショートステイの整備を継続する。 (今後、平成26年度末にかけてショートステイの整備が進捗する見込みである状況を踏まえ、現在、計画されているショートステイの整備が終了する平成26年度をもって、「緊急用ショートステイ体制づくり事業」と「より身近な場所でのショートステイ整備事業」のあり方の見直しを行う。	□ショートステイの充実(在宅介護の安心への支援) ○より身近な場所でのショートステイ ・基準該当ショートステイを10床整備する。	□ショートステイの充実(在宅介護の安心への支援) ●基準該当サービスによる簡易型ショートステイや特養併設型ショートステイの整備を進めた結果、レスパイトを含め、必要な時に必要なサービスがほぼ利用できるようになっている。 ◆ショートステイ H23 550床 →H26 850床 ◆ショートステイ整備率は全国平均に達している。 全国平均:要介護認定者千人当たり21.69床(H20) ●整備の進展により、緊急時にもショートステイを利用できるようになっており、緊急用ショートステイベッドの役割は終えている。
事業実施市町村 13市町村(H23)		制度の一部見直しにより事業実施市町村を拡大させ、中山間地域の在宅サービスについて一般の充実を図る。 □中山間地域介護サービス確保対策 ★補助対象サービスに、小規模多機能型居宅介護を追加★特別地域加算対象地域外だが遠隔地でありサービス確保が困難な場合など、地域の実情に応じて補助対象範囲を拡大 ○訪問看護を支援する市町村の拡大	□中山間地域介護サービス確保対策 ●中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金の補助対象市町村の拡大により、在宅サービスの充実が図られる。 ◆事業実施市町村 H24 16市町村 →H25 18市町村	□中山間地域介護サービス確保対策 ●中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 ◆事業実施市町村 H25 18市町村 102事業所(実数)、延べ利用者数 750名 (実施効果)(H25.11月末現在) ・利用者の27.3%がサービスが充実 ・サービスの維持 92事業所 ・サービス提供地域の拡大 10事業所 ・営業日の拡大 1事業所 ・雇用の増 8事業所13名	制度の一部見直しにより事業実施市町村を拡大させ、中山間地域の在宅サービスについて一般の充実を図る。 □中山間地域介護サービス確保対策 ・事業実施市町村の在宅サービスの充実を図る。 ・訪問看護を支援する市町村の拡大	□中山間地域介護サービス確保対策 ●中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助事業を実施している市町村の在宅サービスの充実が図られる。 事業実施市町村 17市町村 ・利用者のサービスが充実 ・利用者のサービスの維持 ・サービス提供地域の拡大 ・営業日の拡大 ・雇用の増	□中山間地域介護サービス確保対策●全ての中山間地域において、必要な訪問、通所介護サービスが行き届くようになっている。
認知症サポーター 12,649人(H23) キャラバン・メイト 981人(H23) 認知症疾患医療センター 地域型1箇所 認知症クリティカルパス利用圏域数 0箇所	認知症に関する正しい知識のさらなる普及・地域における認知症の人とその家族を支えるしくみの構築、認知症疾患医療の充実に向けた取組を強化 □地域における認知症の人と家族への支援 ○認知症に関する正しい知識の普及啓発 *パンフレットの見直し ○キャラバン・メイト・認知症サポーターの養成 ○家族の介護負担軽減のための支援 ・コールセンターの設置による相談支援 ・介護家族の交流会等の開催 ・介護従事者への介護家族支援を含めた認知症ケアの研修実施 ○認知症の人を支える人材の育成 ・認知症介護実践者研修の実施 等 ○認知症疾患医療の充実 ・認知症疾患医療センターをすべての圏域で設置 ★「もの忘れ・認知症相談医(こうちオレンジドクター)」登録制度の創設 ・専門医資格の取得支援 ・認知症サポート医の養成 ・かかりつけ医・歯科医師等への認知症対応力向上研修の実施 ○医療と介護の連携体制の構築 ★認知症地域連携クリティカルパスの運用開始 ・医療関係者と介護関係者との連絡会や研修会の開催 ○身体合併症への対応等 ★一般病院の医療従事者への認知症ケアの研修実施 ・一般救急病院と精神科医療機関の連携検討会の開催 ○若年性認知症の人と家族への支援 ★若年性認知症の人と家族の意見交換会及び講演会の開催	□地域における認知症の人と家族への支援 ●より身近な市町村でサポーター養成講座を受けることができ、正しい知識を持った方が増えている。 ◆認知症サポーター H24 22,703人 →H25 25,000人以上 うち企業等のサポーター H24 4,214人 →H25 5,000人以上 ◆キャラバン・メイト H24 1,446人 →H25 1,500人以上 ●認知症の方を介護する家族が集える場所が増えている。 ◆家族の集い H24 13市町村+幅多 →H25 20市町村以上 ●認知症の疑いがあった場合に気軽に相談できるしくみがある。 ◆こうちオレンジドクター登録制度の立ち上げ ●認知症疾患医療センターの追加指定により、より身近な地域で認知症の早期診断・早期対応が可能となっている。 ●認知症地域連携クリティカルパスの試験運用が中央圏域で開始されている。 ●認知症の方の救急・急性期の身体疾患の治療が円滑に行われる仕組みづくりの検討が開始されている。	□地域における認知症の人と家族への支援 ●認知症サポーター養成講座の受講者が増加し、地域での認知症への正しい知識の普及が進んでいる。 ◆認知症サポーター 29,532人(H26.3月末) うち企業等のサポーター 4,962人(H26.3月末) ◆キャラバン・メイト 1,574人(H26.3月末) ●認知症の方を介護する家族の集いの増加 ◆家族の集い H26.3月末 17市町村+幅多 ●こうちオレンジドクター登録制度の創設 ◆登録者数 208名(H26.3月末) ●H25.10.1に県立あき総合病院、一陽病院、渡川病院を新たに地域型認知症疾患医療センターとして指定し、県内各二次医療圏域に1か所ずつ整備した。 ●H26.2.1に地域型認知症疾患医療センターの統括的役割を担う基幹型認知症疾患医療センターとして、高知大学医学部附属病院に設置した。 ●試験運用開始に向けてバス作成検討会を7月～11月の間に4回開催し、医療情報バスと地域連携バスを作成することができた。医療情報バスについては、平成26年度中に運用を開始することとし、地域連携バスについては平成26年度中の試験運用開始に向けたバスの発行、周知方法等について検討する必要がある。	●認知症に関する正しい知識のさらなる普及・地域における認知症の人とその家族を支えるしくみの構築、認知症疾患医療の充実に向けた取組を強化 □地域における認知症の人と家族への支援 ○医療と介護の連携体制の構築 ★医療と介護が連携した初期集中支援体制の整備のためのモデル事業の実施 ・認知症地域連携クリティカルパスの試験運用実施 ○認知症疾患医療の充実 ・認知症疾患医療センターをすべての圏域で設置 ・「もの忘れ・認知症相談医(こうちオレンジドクター)」の登録と周知 ・専門医資格の取得支援 ・認知症サポート医の養成 ・かかりつけ医への認知症対応力向上研修の実施 ○認知症対応力向上の推進 ・職能団体と協働で認知症対応力向上研修を実施 歯科医師会、薬剤師会、社会福祉士会、精神保健福祉士会、医療ソーシャルワーカー協会 ○安心して介護サービスが受けられる体制の整備 ・認知症介護実践者研修の実施 等 ○認知症に関する正しい知識の普及啓発 ○キャラバン・メイト・認知症サポーターの養成 ★地域での認知症サポーターの活動の活性化に向けたイベントの開催 ○家族の介護負担軽減のための支援 ・コールセンターの設置による相談支援 ・介護家族の交流会等の開催 ○身体合併症への対応等 ・一般病院の医療従事者への認知症ケアの研修実施 ・一般救急病院と精神科医療機関の連携検討会の開催 ○若年性認知症の人と家族への支援 ・若年性認知症の人と家族の意見交換会の開催	□地域における認知症の人と家族への支援 ●医療と介護が連携した初期集中支援体制の整備に向けた方策や課題が明確になる ○認知症地域連携クリティカルパスの運用 ・医療情報バスの運用開始 ・地域連携バスの試験運用開始 ●より身近な市町村でサポーター養成講座を受けることができ、正しい知識を持った方が増えている。 ◆認知症サポーター 30,000人以上 うち企業等のサポーター 5,500人以上 ◆キャラバン・メイト 1,600人以上 ●認知症の方を介護する家族が集える場所が増えている。 ◆家族の集い 20市町村以上 ●こうちオレンジドクターの登録医師が増加する。 230人以上 ●身体合併症への対応等 ・一般救急と精神科医療機関の連携強化に向けた仕組みづくりの検討が開始されている	□地域における認知症の人と家族への支援 ●より身近な市町村でサポーター養成講座を受けることができ、正しい知識を持った方が増えている。 ◆認知症サポーター H23 12,649人 →H27 30,000人以上 うち企業等のサポーター H23 1,779人 →H27 5,000人以上 ◆キャラバン・メイト H23 981人 →H27 1,500人以上 ●認知症の方を介護する家族が、悩み事を電話や集いの場で相談でき、急用時や休息を取りたい時には、身近な場所でショートステイを利用できる。 ◆家族の集い すべての市町村または福祉保健所で年1回以上開催 ●認知症の早期診断・早期対応のための地域医療の仕組みがすべての圏域で確立している。 ◆認知症疾患医療センター H23 地域型1箇所 →H27 基幹型1箇所 地域型4箇所 ●認知症地域連携クリティカルパスが各圏域で運用され、医療と介護の連携したサポートが受けられるようになっている。 ●一般救急病院と精神科医療機関の連携により、認知症の人の身体合併症への対応が円滑に行われる仕組みが構築されている。	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点(成果目標)	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
2 高齢者が安心して暮らせる地域づくり	<p>広域型特別養護老人ホーム 3,656床</p> <p>小規模特別養護老人ホーム 47床</p> <p>認知症高齢者グループホーム 2,207床</p> <p>地域密着型特定施設 174床</p> <p>介護専用型特定施設 50床</p>	<p>第5期介護保険事業支援計画に基づく、地域の実情に応じたバランスのとれた施設整備</p> <p>待機入所待機者の解消</p> <p>□介護サービスの充実・確保</p> <p>●第5期介護保険事業(支援)計画に基づく整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域型特別養護老人ホーム 324床 小規模特別養護老人ホーム 174床 認知症高齢者グループホーム 183床 広域型特定施設(介護専用型) 30床 地域密着型特定施設 20床 	<p>□介護サービスの充実・確保</p> <p>●第5期介護保険事業(支援)計画に基づき段階的に老人福祉施設や居住系サービスが整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域型特別養護老人ホーム 100床 3,816床(H24末) → 3,916床(H25末) 小規模特別養護老人ホーム 145床 76床(H24末) → 221床(H25末) 認知症高齢者グループホーム 108床 2,237床(H24末) → 2,345床(H25末) 介護専用型特定施設 30床 50床(H24末) → 80床(H25末) 	<p>□介護サービスの充実・確保</p> <p>●第5期介護保険事業(支援)計画に基づき老人福祉施設や居住系サービスを整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域型特別養護老人ホーム 20床整備済 180床整備中 小規模特別養護老人ホーム 58床整備中 認知症高齢者グループホーム 63床整備済 45床整備中 介護専用型特定施設 30床整備済 	<p>第5期介護保険事業支援計画に基づく、地域の実情に応じたバランスのとれた施設整備</p> <p>待機入所待機者の解消</p> <p>□介護サービスの充実・確保</p> <p>●第5期介護保険事業(支援)計画に基づく整備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域型特別養護老人ホーム 324床 小規模特別養護老人ホーム 174床 認知症高齢者グループホーム 183床 広域型特定施設(介護専用型) 30床 地域密着型特定施設 20床 	<p>□介護サービスの充実・確保</p> <p>○第5期介護保険事業(支援)計画(平成24年度～平成26年度)の最終年度となり、平成26年度内に計画どおりのすべての施設の整備を目指す。</p> <p>【H26末】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域型特別養護老人ホーム 4,140床 小規模特別養護老人ホーム 250床 認知症高齢者グループホーム 2,408床 地域密着型特定施設 223床 介護専用型特定施設 130床 	<p>□介護サービスの充実・確保</p> <p>●老人福祉施設や居住系サービスが整備され、重度の要介護者等優先入所が必要な入所希望者が、長期に待機しなければならぬ状況は解消されている。</p> <p>◆第5期介護保険事業(支援)計画 *第4期分を含む</p> <p>【H23末】 【H26末】</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域型特別養護老人ホーム 3,656床 → 4,140床 (+484) 小規模特別養護老人ホーム 47床 → 250床 (+203) 認知症高齢者グループホーム 2,207床 → 2,408床 (+201) 地域密着型特定施設 174床 → 223床 (+49) 介護専用型特定施設 50床 → 130床 (+80) <p>第5期介護保険事業支援計画期間(H24～26)中の特養整備数</p> <p>189床 + 498床 = 687床 > 655人 (在宅待機者)</p>
有効求人倍率(介護分野) 1.83(H20)	<p>●今後の介護ニーズの増大に対応する人材の安定的な確保・定着のための取組を積極的に実施</p> <p>●中山間地域等における人材確保対策を強化</p> <p>□福祉・介護人材の確保対策</p> <p>○福祉・介護人材のマッチング機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 求職者と事業所のマッチング支援 ★中山間地域での就職面接会の開催等 <p>○潜在的有資格者等の職場体験の機会提供</p> <p>○研修時の代替職員派遣等による介護職員の研修参加を支援</p> <p>○介護福祉士等修学資金の貸付</p> <p>○介護の仕事の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成 	<p>□福祉・介護人材の確保対策</p> <p>●学生等の若年層を対象としたセミナー及び求職者向け就職面接会を開催することで、中山間地域等の介護人材の確保対策を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆セミナー実績 7/27東部(田野町) 8/18西部(四万十市) 参加者96名 ◆就職面接(相談)会 12/1四万十市、12/7宿毛市、12/8四万十市・額北(南国市)、12/12室戸市、12/20田野町、1/11佐川町 参加者64名(うち就職者12名) <p>●代替職員派遣等を実施することで、介護職員のキャリアアップや新規雇用の確保に繋がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆制度を活用する事業者が増加している。 <p>●イベント開催及びテレビ番組放送、パンフレット作成等により、福祉・介護の仕事への理解が深まっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆イベント参加者 1万人以上 	<p>□福祉・介護人材の確保対策</p> <p>●学生等の若年層を対象としたセミナー及び求職者向け就職面接会を開催することで、中山間地域等の介護人材の確保対策を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆セミナー実績 7/27東部(田野町) 8/18西部(四万十市) 参加者96名 ◆就職面接(相談)会 12/1四万十市、12/7宿毛市、12/8四万十市・額北(南国市)、12/12室戸市、12/20田野町、1/11佐川町 参加者64名(うち就職者12名) <p>●代替職員派遣等を実施することで介護職員のキャリアアップや新規雇用の確保に繋がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆介護支援専門員更新研修ほか各種研修において事業の活用を周知。 <p>●イベント開催及びテレビ番組放送、パンフレット作成等により、福祉・介護の仕事への理解を深める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆11/10開催「こうち介護の日2013」 イベント参加者 12,600人 	<p>●今後の介護ニーズの増大に対応する人材の安定的な確保・定着のための取組を積極的に実施</p> <p>●中山間地域等における人材確保対策を強化</p> <p>□福祉・介護人材の確保対策</p> <p>○福祉・介護人材のマッチング機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 求職者と事業所のマッチング支援 ★中山間地域での就職面接(相談)会等の開催 ★キャリア教育の充実・強化等 ★福祉・介護就業環境改善(リフト等の導入)支援 <p>○潜在的有資格者等の職場体験の機会提供</p> <p>○研修時の代替職員派遣等による介護職員の研修参加を支援</p> <p>○介護福祉士等修学資金の貸付</p> <p>○介護の仕事の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント開催、テレビ番組制作放送、パンフレット作成 	<p>□福祉・介護人材の確保対策</p> <p>●キャリア教育の充実・強化の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 各福祉圏域ごとで小・中・高等学校計5校での実施 <p>●学生等の若年層を対象としたセミナー及び求職者向け就職面接会を開催することで、中山間地域等の介護人材の確保対策が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆セミナー参加者 50名以上 ◆面接会参加者 70名以上 <p>●代替職員派遣等を実施することで、介護職員のキャリアアップや新規雇用の確保に繋がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆制度を活用する事業者が増加している。 <p>●イベント開催及びテレビ番組放送、パンフレット作成等により、福祉・介護の仕事への理解が深まっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆イベント参加者 1万人以上 	<p>□福祉・介護人材の確保対策</p> <p>●若い世代を中心に、福祉・介護サービスの職業を選択する人材が増加している。</p> <p>●中山間地域でも必要な福祉・介護人材がほぼ確保できている。</p> <p>●介護従事者の専門性が向上し、これまで以上に質の高いサービスを提供できるようになっている。</p> <p>●福祉・介護サービスの仕事で、少子高齢化社会を支える働きがいのある魅力ある職業として社会的な認知が広がっている。</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点(成果目標)	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標				
3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり	<p>◆通所サービス(H23) 定員 2,709人 事業所 136ヶ所</p> <p>◆グループホーム(H23) 定員 905人 事業所 167ヶ所</p> <p>◆障害者施設の新設状況(H24.1) ・施設等がない地域 8町村 ・施設等が1ヶ所のみの地域 9町村</p> <p>◆障害児通所支援事業所等 11ヶ所</p>	<p>□障害福祉サービスの確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保 ・市町村と連携した新たなサービス拠点の設置に向けた支援と開設事業所への運営費助成の継続</p> <p>・遠距離の居住者に居宅サービスを提供する事業者に対する支援の継続</p> <p>○重度障害児者の在宅での生活を支援 ★短期入所利用促進 医療機関での短期入所の受け入れ促進 ★重度障害児者のヘルパー利用支援 重度訪問介護事業所の病院派遣による重度障害児者の見守り</p> <p>○障害児支援の充実 ・障害児通所支援事業所等による早期療育支援体制の整備 ・障害児長期休暇支援事業の継続</p> <p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所の運営費の助成の継続</p> <p>・強度行動障害者のショートステイを受け入れる事業所への助成の継続</p> <p>・軽度・中等度難聴児補聴器助成制度の継続、周知</p>	<p>□障害福祉サービスの確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保 ・中山間地域における障害福祉サービス事業所の開設と安定的な運営(開設2ヶ所)</p> <p>・中山間地域に居住する障害者が、必要な居宅サービスを受けることができています。</p> <p>○重度障害児者の在宅生活支援の充実 ・レスパイト環境の充実 ・家族等の介護負担の軽減 ・重度障害児者と家族が安心して在宅生活を送れている</p> <p>○障害児支援の充実 ◆障害児通所支援事業所等 22ヶ所</p> <p>・ニーズに応じたサービスが確保され、提供されている。</p> <p>○障害特性に応じたきめ細やかなサービスが提供されている。</p>	<p>□障害福祉サービスの確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保 中山間地域における新規開設事業所 ・居宅介護事業所: 6事業所 ・グループホーム: 5事業所(定員26名) ・短期入所事業所: 3事業所(定員5名)</p> <p>(課題) 利用者が少なく運営が困難なことから、通所事業所の参入が進みにくい状況である。</p> <p>○重度障害児者の在宅生活支援の充実(課題) ・医療機関で取り組みが進み、支援が必要な方が確実に支援を受けられるように事業スキームを見直す必要がある。</p> <p>○障害児支援の充実 ・児童発達支援事業所 13か所(H24末)→14か所 ・放課後等デイサービス 14か所(H24末)→20か所 ・保育所等訪問支援 5か所(H24末)→8か所</p> <p>・障害児長期休暇支援事業 → 11団体が実施</p> <p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所開設支援事業 医療的ケアが必要な障害者のために看護職員を確保。 法定事業所移行へ向け、法人化の準備を進める必要。 ・強度行動障害者短期入所支援事業(H25利用者見込) 23人 ・軽度・中等度難聴児補聴器助成事業(H25交付実績 5市町: 高知市・土佐市・宿毛市、いの町、黒潮町) 対象者への助成制度の周知が課題</p>	<p>□障害福祉サービスの確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保 ・市町村と連携した新たなサービス拠点の設置に向けた支援と開設事業所への運営費助成の継続 ・周知</p> <p>・遠距離の居住者に居宅サービスを提供する事業者に対する支援の継続・周知</p> <p>○重度障害児者の在宅での生活を支援 ・短期入所利用促進 医療機関での短期入所の受け入れ促進 ・重度障害児者のヘルパー利用支援 重度訪問介護事業所の病院派遣による重度障害児者の見守り</p> <p>○障害児支援の充実 ・障害児通所支援事業所等による療育支援体制の整備</p> <p>・障害児長期休暇支援事業の継続</p> <p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所の運営費の助成の継続 医療的ケアが必要な障害者の受入体制の整備</p> <p>・強度行動障害者のショートステイを受け入れる事業所への助成の継続</p> <p>・軽度・中等度難聴児補聴器助成制度の継続、周知</p>	<p>□障害福祉サービスの確保・充実</p> <p>○中山間地域のサービス確保 ・中山間地域における障害福祉サービス事業所の開設と安定的な運営(開設2ヶ所)</p> <p>中山間地域に居住する障害者が、必要などきに必要量のサービスを受けることができています。</p> <p>○重度障害児者の在宅での生活を支援 ・医療的ケアができる短期入所事業所の増</p> <p>○障害児支援の充実 ・児童発達支援: 21か所 ・放課後等デイ: 23か所</p> <p>○障害特性に応じたきめ細かなサービス ・小規模作業所開設支援事業 法人化の後、法定の障害福祉サービス事業所へ移行。</p>	<p>○支援センター相談件数推移 21年度: 37件 22年度: 30件 23年度: 40件</p> <p>①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・支援拠点として、専門性を向上させるとともに、関係機関へ知識を普及していくための機能を充実・強化する。</p> <p>②高次脳機能障害への対応ができる人材の育成 ★高次脳機能障害相談支援センター職員の専門性向上・専門家養成研修等の受講 ★市町村・福祉保健所職員を対象とした人材養成研修の開催</p> <p>③高次脳機能障害相談支援センターと関係機関との支援ネットワークの構築 ・高次脳機能障害支援ネットワーク会議の開催(年3回)</p>	<p>○支援センター相談件数推移 21年度: 37件 22年度: 30件 23年度: 40件</p> <p>①高次脳機能障害相談支援センターの専門性が向上し、相談件数が増加している。</p> <p>②人材育成 ・高次脳機能障害相談支援センター職員の専門性向上による相談支援体制の充実が図れている。 (研修終了者数: 2人) ・市町村及び福祉保健所職員の高次脳機能障害の特性への理解が深まり、適切な支援につながっている。 (研修参加団体: 10市町村、5保健所)</p> <p>③ネットワークの充実により、適切な支援先への連携が可能となっている。</p>	<p>②人材育成 ★専門家養成研修等の受講 ・高次脳機能障害実践的アプローチ講習会(5/12、8/11、12/8) ・高次脳機能障害ファシリテーター養成講座(6/22)</p> <p>★市町村・福祉保健所職員等を対象とした人材養成研修の開催(6/29) ・高次脳機能障害研究会「脳のリハビリ講習会」開催(講師)帝京平成大学大学院臨床心理学科教授中島恵子氏</p> <p>③支援ネットワークの構築 ・支援委員会の開催(1/17) ・圏域ごとに研修会を開催(2/17・2/20・2/24・2/26・3/3) ・地域レベルの支援体制の構築ができていない。</p>	<p>①高次脳機能障害相談支援センターを拠点とした相談支援・普及啓発 ・支援拠点として、専門性を向上させるとともに、関係機関へ知識を普及していくための機能を充実・強化</p> <p>②高次脳機能障害への対応ができる人材の育成 ・高次脳機能障害相談支援センター職員の専門性向上 ・専門家養成研修等の受講 ・市町村・福祉保健所職員を対象とした人材養成研修の開催</p> <p>③高次脳機能障害相談支援センターと関係機関との支援ネットワークの構築 ・地域ごとの支援体制の構築に向けた協議の開催</p>	<p>○高次脳機能障害相談支援センター職員の専門性の向上による相談支援の充実が図れている。</p> <p>●支援ネットワークの充実・強化により、身近な地域で支援・サービスの利用が可能となっている。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点 (成果目標)	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点 (成果目標)	27年度末の姿 (●) ○は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり	専門医師 4人程度	<p>□発達障害への支援体制づくり</p> <p>①専門医師の養成 ・「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」 ★疫学的研究に向けた取り組み 疫学的研究の目的 本県における発達障害のある子どもの割合を明確にし、サービスの確保など今後の施策へ反映させていく。 (具体的な取り組み) ・疫学的研究のためのマニュアルの作成 ・保健師に対する研修の実施 ・各研究員の研究への支援 (学会参加への補助等) ・ギルバーク教授による研究指導、医師勉強会、講演会を実施 ・症例検討会の実施 ・パラメディカルスタッフを対象とした研修</p> <p>②身近な地域での療育拠点の整備 ・新たな事業所の設置促進 ・中山間地域での設置に対する支援</p> <p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・中山間地域における早期発見・早期療育の体制検討 ★「個別の支援手帳 (仮称)」によるライフステージに応じた一貫した支援を提供するための仕組みづくり ・「個別の支援手帳 (仮称)」の作成 ・マニュアルの作成及び活用のための研修の実施 ・セミナーの開催など啓発活動の継続</p>	<p>□発達障害への支援体制づくり</p> <p>・疫学的研究が着実に進んでいる ・各研究員、医師、専門職等の専門性が向上している</p> <p>・障害児通所支援事業所 16か所 → 22か所</p> <p>・早期発見・早期療育の体制の確保に向けた検討が進んでいる</p> <p>・「個別の支援手帳 (仮称)」の普及に向けた準備が整っている</p>	<p>□発達障害への支援体制づくり</p> <p>①専門医師の養成 ・所長を含め11名の医師が研究に従事 ★疫学研究のための合同研修会 (7/3, 9/3, 12/3) ・保健師に対する研修の実施 (11/28-29, 12/24) ・ギルバーク教授による研究指導、医師勉強会、専門職向け研修会 (10/14-17) ・症例検討会の実施 (7/4, 1/16)</p> <p>②平成25年度に開設した障害児通所支援事業所 (6か所) キョール (高知市) 放課後等デイサービスら・ら・らくらぶ (室戸市) 幡多希望の家通園センターつくしんぼ (宿毛市) グッドスマイル朝倉 (高知市) 児童発達支援センターわかふじ (四万十市) iプロセッション (高知市)</p> <p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期発見・早期療育の体制検討 検証委員会を設置、開催 (5/27, 8/26) ・「個別の支援手帳」をつなぐノート」の作成と研修会の開催 教員向け研修会・説明会 (10/28, 30, 11/7, 8) 先行配布 (144名分)</p>	<p>□発達障害への支援体制づくり</p> <p>①専門医師の養成 「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」の運営 ・疫学的研究に向けた取り組み ★療育に携わる専門職を対象とした研修会 療育機関だけではなく、保育所・幼稚園や家庭などが連携して支援を行うための手法についての研修会 (具体的な取り組み) ・疫学的研究の実施 ・保健師に対する研修の実施 ・各研究員の研究への支援 (学会参加への補助等) ・ギルバーク教授による研究指導、医師勉強会、講演会を実施 ・症例検討会の実施</p> <p>②身近な地域での療育拠点の整備 ・新たな事業所の設置促進 ・中山間地域での設置に対する支援</p> <p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・気になる段階から地域で本人や家族を支えていくための体制づくりを支援 ・「つなぐノート」により支援内容を引き継ぐ仕組みづくり ・障害特性に応じた働く場の確保と定着支援</p>	<p>□発達障害への支援体制づくり</p> <p>①専門医師の養成 「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」 ・疫学研究が実施できている ・研修により専門職のスキル向上が図られている</p> <p>②身近な地域での療育拠点の整備 ・児童発達支援事業所の空白圏域を解消する</p> <p>③ライフステージに応じた支援体制の構築 ・早期支援に取り組む市町村の拡大 ・「つなぐノート」の配布 ・就労支援セミナーの開催</p>	<p>□発達障害への支援体制づくり</p> <p>●発達障害に関する専門医師が、県内で20名程度となり、早期診断が実施されている。 ◆専門医師 H23: 4人程度 → H27: 20人</p> <p>●診断後の療育支援を行う場 (障害児通所支援事業所等) が各圏域に整備され、身近な地域で専門的な療育支援が行われている。 ◆障害児通所支援事業所等 H23: 11ヶ所 → H27: 24ヶ所</p> <p>●個別支援計画を使った支援の引き継ぎの仕組みが県内各地に普及し、就学前から小・中・高、就労に至るまで、支援方法が引き継がれ、ライフステージに応じた一貫した支援が行われている。 ・学齢期における個別支援計画の作成を徹底するため、事業所を対象に研修会を開催 ・学齢期において、保護者の思いが反映され、担任教職員の間、校種間でも確実に引き継がれるよう、教職員向けの研修会に講師を派遣</p> <p>●発達障害者の特性に応じた雇用の場が創出されている。 ・発達障害者に特化した就労支援事業所 ・発達障害者を雇用するモデル事業所</p>
中央圏域において、精神科救急医療体制 (輪番制) は整備されているが、精神科救急情報センター、精神科医療相談窓口は未設置		<p>★精神科救急情報センター、精神科医療相談窓口の設置 ・24時間365日対応可能な情報センター、相談窓口の設置</p> <p>・一般科と精神科の診療連携の検討 精神科病院間の連携や身体合併症のある患者の対応などについて、精神科救急医療連絡会で検討。</p>	<p>・精神科救急情報センター・精神科医療相談窓口が設置されている。</p> <p>・精神科病院間の連携や身体合併症のある患者さんの対応が円滑に行われる仕組みづくりが図られている。</p>	<p>●精神科救急情報センター・精神科医療相談窓口の設置に向けて、委託を予定している病院と調整・協議を行ったが、設置に至らなかったため、今後も関係機関、委託先との調整を行う必要がある。</p> <p>●精神科救急医療連絡会を開催し、一般科と精神科の診療連携について協議した。</p> <p>●精神科救急現場の事態が把握できていない。</p>	<p>●精神科救急情報センター、精神科医療相談窓口の設置 ・情報センター、相談窓口の設置に向けた、関係機関、委託先との協議</p> <p>●一般科と精神科の診療連携の検討 ・精神科病院間の連携や身体合併症のある患者への対応などについて、精神科救急医療連絡会で検討する。</p> <p>★県内各消防本部と協力し、救急業務における精神疾患を有している者及び有していると疑われる者の実態調査を行う。</p>	<p>●精神科救急情報センター及び精神科医療相談窓口が設置されている</p> <p>・一般科救急と精神科の連携のための基礎資料が作成されており、また、身体合併症のある患者の円滑な救急受入に向けた協議が開始されている。</p>	<p>●精神科救急情報センター及び精神科相談窓口が設置され、緊急対応が必要な患者の重症度に応じた受け入れ先調整が可能となるほか、休日夜間の相談対応・受診指導体制が整っている。</p>
◆障害者就職件数 *人口10万人当たりの障害者就職件数 H22: 15位 (54.7人/10万人) ◆公的機関の法定雇用率 市町村等H22: 1.94% (45位)		<p>□障害者の就労促進</p> <p>①働く場の確保 ○企業訪問による障害者雇用の促進 ・年間400社 → 500社 (H25) ・雇用率引き上げの周知徹底 ・新たに雇用義務対象企業となる約80社に対する早期個別訪問 ○職業訓練機関 (中小企業) の開拓強化 中小企業が行う職業訓練の委託単価を引き上げ、職場実習先の開拓を促進 ★障害者雇用モデル啓発 障害者が実際に働く姿を取材し、広報冊子を作成して普及啓発を行うとともに、企業の障害者雇用の意識の醸成と、障害特性に応じた多様な職域開拓を図る。</p> <p>②市町村等における障害者雇用の促進 ・労働局と連携した要請 ・法定雇用率未達成市町村等の人事担当部局と障害者就業・生活支援センターとの連携強化を支援</p>	<p>□障害者の就労促進</p> <p>◆障害者就職件数: 490人 雇用されている障害者数 → 1,500人 ・人口10万人当たりの障害者就職件数 65.4人 ・法定雇用率 1.99%</p> <p>○委託訓練先企業が増え、就職者数が増加している。</p> <p>○法定雇用率未達成団体の減少 9団体見込 → 4団体 ※不足数10人見込 → 4人</p>	<p>□障害者の就労促進</p> <p>◆障害者就職件数 → 467人 (H25年度実績) ・雇用されている障害者数 → 1,455人 (H25.6.1) ・人口10万人当たりの障害者就職件数 → 62.3人 ・法定雇用率 → 1.94% (全国12位) ○新規委託訓練先企業: 9社 (課題) 法定雇用率の引き上げにより企業、公的機関ともに未達成が増加した。企業訪問の結果を関係機関と共有するとともに職場実習受入企業の開拓に活用する。 働く障害者を孤立させない仕組みづくり (定着率の向上)</p> <p>○法定雇用率未達成団体: 9団体 実雇用率 H24: 2.09% → H25: 2.21% 不足数: 8.5人 (課題) 郡部での障害者の確保が困難</p>	<p>□障害者の就労促進</p> <p>①働く場の確保 ○企業訪問による障害者雇用の促進 ・年間500社 (実数) ・雇用率引き上げの周知徹底 ・雇用事例冊子を活用し、企業の障害者雇用の意識の醸成と、障害特性に応じた多様な職域開拓を図る。 ○職業訓練機関 (中小企業) の開拓強化 中小企業が行う職業訓練の委託単価を引き上げ、職場実習先の開拓を促進 ★働く障害者の交流拠点の整備 働いている障害者が就業後や休日に交流できる場を整備し、就労や生活に関する相談支援を行うことによって、孤立させない仕組みを構築する。</p> <p>②市町村等における障害者雇用の促進 ・労働局と連携した要請 ・法定雇用率未達成市町村等の人事担当部局と障害者就業・生活支援センターとの連携強化を支援</p>	<p>□障害者の就労促進</p> <p>◆障害者就職件数 → 490人 雇用されている障害者数 → 1,500人 ・人口10万人当たりの障害者就職件数 65.4人 ・法定雇用率 1.99%</p> <p>○委託訓練先企業が増え、就職者数が増加している。</p> <p>○法定雇用率未達成団体の減少 9団体 → 5団体 ※不足数8.5人 → 4.5人</p>	<p>＜障害の程度や態様に応じた働く場が確保され、経済的な自立ができています＞</p> <p>□発達障害への支援体制づくり ●様々な分野で障害のある人がそれぞれの能力を活かして働いている。</p> <p>◆障害者就職件数 500件 *人口10万人当たりの障害者就職件数 H22: 15位 (54.7人/10万人) → H27: 66.8人/10万人 (H22: 4位: 鹿児島県63.9人)</p> <p>◆公的機関の法定雇用率 (2.3%) 達成 市町村等 H22: 1.94% (45位) → H27: 2.3%</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点（成果目標）	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●） □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
3 障害者が生き生きと暮らせる地域づくり		<p>③職域の拡大</p> <p>○介護分野への就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護員2級資格取得研修を引続き実施 特別支援学校生、一般求職者、在職者（キャリアアップ） 特別支援学校進路担当教員、支援機関等による介護施設等の見学会、意見交換会の開催 <p>○農業分野への就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 篤農家による技術研修、交流会などを通じ、事業所の農業分野の技術レベルと利用者のスキルアップを図る。 <p>○発達障害者の就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校、就労支援事業所、民間企業との連携 相互販売 教員、指導員の実習システムの構築 	<p>○介護分野、農業分野での就職が増えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護分野の資格取得者 95人 農業分野の研修参加 22事業所 <p>○発達障害者の就職者が増えている。</p>	<p>○介護分野、農業分野での就職が増えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護分野の資格取得者 95人 農業分野の研修 H26.3開催 <p>○発達障害者の就職者数が増えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 知識・技能習得訓練コース受講修了者1名就職（A型） ハローワーク高知を通じた就職状況 H24：18人 ⇒ H25.9末：15人 	<p>③職域の拡大</p> <p>○介護分野への就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護職員初任者資格取得研修を引続き実施 ★資格取得研修に日本版デュアルシステム（職場実習）を加え、より、実践的な研修にすることにより、介護職場への就労促進を図る 特別支援学校生、一般求職者、在職者（キャリアアップ） 特別支援学校進路担当教員、支援機関等による介護施設等の見学会、意見交換会の開催 <p>○農業分野への就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 篤農家による技術研修、交流会などを通じ、事業所の農業分野の技術レベルと利用者のスキルアップを図る。 <p>○発達障害者の就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校、就労支援事業所、民間企業との連携 相互販売 教員、指導員の実習システムの構築 	<p>○介護分野、農業分野での就職が増えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護分野の資格取得者 95人 農業分野の研修参加 22事業所 <p>○発達障害者の就職者が増えている。</p>	
◆就労継続支援B型事業所の目標工賃 H22：32,000円 目標工賃達成事業所（B型）の割合 H22：6%（5事業所/77事業所）		<p>□施設利用者の工賃アップ</p> <p>①工賃向上計画策定支援</p> <p>24年度目標工賃を達成できなかった事業所の個別ヒアリング</p> <p>②施設の売上げの向上と収益の改善</p> <p>○工賃向上アドバイザー派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きアドバイザーを派遣し、施設の生産性の向上、収益性の改善を図る。 <p>○共同受注による下請作業の品質向上技術支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家を派遣し、品質管理や納品管理を行い、下請け作業の品質向上を図るとともに、共同受注の仕組みを拡大する。 <p>★障害者施設の製品、受託業務のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者就労施設が製造・販売する製品や、受託業務を紹介する冊子を作成し、企業、官公庁等にPRすることにより、受注機会の拡大を図る。 <p>○公的機関からの発注の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者優先調達推進法に基づき、就労施設等からの物品等の県調達目標を定め、着実に実行する。 市町村に障害者施設等への発注増を要請する。 <p>○農業分野の生産性向上への取組み支援を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 農福連携支援員を派遣し、施設職員のスキルアップをサポート 農作業（施設外就労）の受委託を促進 	<p>□施設利用者の工賃アップ</p> <p>◆平均工賃：18,950円</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標工賃達成事業所の割合 → 7.4% <p>○アドバイザーを派遣した事業所の工賃が向上している</p> <p>○共同受注の増加</p> <p>○公的機関からの発注が増えている</p> <p>○農作業の受委託が増えている</p>	<p>□施設利用者の工賃アップ</p> <p>◆平均工賃：18,738円</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標工賃達成事業所の割合 6.1% <p>○障害者施設の製品の販路開拓</p> <ul style="list-style-type: none"> （合）土佐あぐりウェルフェアに委託 障害者施設の製品を扱うアンテナショップ開設 H25.10.31 高知はちきん家12事業所の製品を取扱い開始 商談会への参加 3事業所 県外量販店、まるごと高知での販促への参加 3事業所（課題） <p>大口の下請作業が激減又は打ち切りになった事業所が自主製品作り等への構造転換に取り組み始めたが、軌道に乗せるまでに時間を要している。</p>	<p>□施設利用者の工賃アップ</p> <p>①工賃向上計画策定支援</p> <p>★27年度～29年度を計画期間とする第2期工賃向上計画（仮称）策定に向けて、事業所の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業所の取り組みを加速させる27年度からの支援策について検討 <p>②施設の売上げの向上と収益の改善</p> <p>○工賃向上アドバイザー派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きアドバイザーを派遣し、施設の生産性の向上、収益性の改善を図るとともに、下請けから自主製品づくりへと転換しようとしている事業所の取り組みを支援する。 <p>★生産性の向上を目指した食品安全システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急雇用創出事業（地域人づくり事業等）を活用し食品安全マネジメントシステムを構築、運用できる人材を育成し、生産性の向上を図る <p>○施設製品の販路開拓の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急雇用創出事業（起業支援型地域雇用創出事業）を活用した（合）土佐あぐりウェルフェアとの連携による販路開拓の促進 <p>○共同受注による下請作業の品質向上技術支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家を派遣し、品質管理や納品管理を行い、下請け作業の品質向上を図るとともに、共同受注の仕組みを拡大する。 <p>○公的機関からの発注の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者優先調達推進法に基づき、就労施設等からの物品等の県調達目標を定め、着実に実行する。 市町村に障害者施設等への発注増を要請する。 	<p>□施設利用者の工賃アップ</p> <p>◆平均工賃：20,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標工賃達成事業所の割合 → 8.4% <p>□施設利用者の工賃アップ</p> <p>◆就労継続支援B型事業所の目標工賃 H22：32,000円 → H27：37,000円 目標工賃達成事業所（B型）の割合 H22：6%（5事業所/77事業所） → H27：30%（25事業所/81事業所）</p>	

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点（成果目標）	H25年度成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿 □は33年度末の姿 ◆は主要数値目標
<p>4 次代を担う子ども達を 守り育てる環 境づくり</p>	<p>○児童虐待認定件数 H22：142件</p> <p>○児童相談所の相談 受付件数 H22：2,600件</p>	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>○援助方針決定後の児童・保護者への支援の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートケア（市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の権利保障と自立支援等を推進するための協議：原則年3回）の実施 ・児童養護施設でのCSP（コンセンサス・アレンティング）研修の実施 ・児童虐待対応チーム内に、初期対応担当と家庭支援担当の設置と警察OBの増員（2人→3人）。 <p>○個々の職員の専門性とチーム対応力の向上のための、研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい ・弁護士による法的対応の代行とサポート ・県外先進地研修 ・職種別・経験年数別職員体系に基づく研修の実施 <p>○関係機関との更なる連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童養護施設等との連携強化事業の実施 ・警察や女性相談支援センターとの連絡会の実施 <p>○合案後の子どもに関する相談支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想に基づいた取組 ・両機関の連携の具体的な取組の検討 <p>○各種研修等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉司任用資格取得講習会の実施 ・職員研修（初任者前期・後期、中堅者、保健との連携）の実施 ・市町村の要保護児童対策地域協議会の調整機関（市町村）の職員及び構成員の資質向上のための研修の実施 ・虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援 ・個別ケースへの同行訪問などによる個別対応力強化への支援 	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>○子どもの安全と最善の利益を最優先にすることを基本に対応を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・48時間ルールの遵守（100%） ・定期的評価の実施（100%） <p>○職種別・経験年数別職員体系に基づき、対象職員の専門性の向上が図られている。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい 機能強化アドバイザー 年：20回 ・心理職員スーパーバイザー 年：4回 ・県外先進地研修 長期研修3名 ・児童養護施設等との連携強化事業 年間：15回 <p>○両機関職員等をメンバーとするワーキンググループにより両機関の具体的な連携方法を検討している。 (H26へ継続)</p> <p>○児童福祉司任用資格取得講習会や市町村職員研修会等の実施など、市町村の体制強化に向けた支援の実施。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員研修会 年：3回 ・児童問題関係職員研修会 年間：1回 ・指定講習会の実施 8月～9月 ・児童福祉司と同等の資格を持つ市町村職員の育成 	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべてのケースについて、48時間以内の安全確認の実施等、児童虐待対応の判断と実施手順に沿った迅速・適切な対応ができています。 <p>H26.3月末現在の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時保護 203件 うち職権保護 72件 虐待通告 68件 うち虐待認定 45件 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所職員の経験年数が少なく、専門性向上に時間が必要。 ・施設で不適応を起こす子どもも多い中で、施設等への支援が引き続き必要である。 <p>【達成状況：H26.3月末】</p> <p>○援助方針決定後の児童・保護者への支援の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設に入所している子どもの権利保障と自立支援を推進するサポートケアの実施 中央：1回目（5～6月実施）308ケース 2回目（6～7月実施）298ケース 3回目（1～2月実施）107ケース 計 713ケース ・幅多：1回目（5～6月実施）47ケース 2回目（7～8月実施）52ケース 3回目（1～2月実施）19ケース 計 118ケース <p>・児童養護施設でのCSP（コンセンサス・アレンティング）研修の実施：愛媛県</p> <p>○個々の職員の専門性とチーム対応力の向上のための、研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい 20回 ・県外先進地研修 3名 <p>○関係機関との更なる連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設等との連携強化事業の実施（中央管内 7施設） ・警察との連絡協議会の開催（中央・幅多合同） <p>○子どもに関する相談支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想に基づいた取組 プロボノ説明：9月 各ゾーニングの決定：10月～11月 各部門協議：12月～3月 <p>○各種研修等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉司任用資格取得講習会の実施 8月～9月 市町村職員5名養成（H20～延45名養成、保育士：17名、保健師：24名、教員：4名） ・初任者前期研修実施：40名参加 ・初任者後期研修実施：24名参加 ・市町村の要保護児童対策地域協議会の調整機関（市町村）の職員及び構成員の資質向上のための研修の実施 「ケースの支援に結びつける総合的アセスメント」 56名参加 ・児童問題関係職員研修会（中央） 「地域での取組み～少年非行への支援～」述べ259名参加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村では、人事異動や専門職不足により、職員の専門性確保が難しい。 	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>○援助方針決定後の児童・保護者への支援の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポートケア（市町村と児童相談所が施設を訪問し、施設職員と共に児童の権利保障と自立支援等を推進するための協議：原則年3回）の実施 ・児童養護施設でのCSP（コンセンサス・アレンティング）研修の実施 ・児童虐待対応チーム内に、初期対応担当と家庭支援担当の設置と警察OBの増員（2人→3人）。 <p>○個々の職員の専門性とチーム対応力の向上のための、研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい ・弁護士による法的対応の代行とサポート ・県外先進地研修 ・職種別・経験年数別職員体系に基づく研修の実施 <p>○関係機関との更なる連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童養護施設等との連携強化事業の実施 ・警察や女性相談支援センターとの連絡会の実施 <p>○合案後の子どもに関する相談支援機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想に基づいた取組 ・両機関の連携の具体的な取組の検討 <p>○各種研修等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉司任用資格取得講習会の実施 ・職員研修（初任者前期・後期、中堅者、保健との連携）の実施 ・市町村の要保護児童対策地域協議会の調整機関（市町村）の職員及び構成員の資質向上のための研修の実施 ・虐待評価シートを活用したケース見立て・対応力の強化への支援 ・個別ケースへの同行訪問などによる個別対応力強化への支援 	<p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>○子どもの安全と最善の利益を最優先にすることを基本に対応を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・48時間ルールの遵守（100%） ・定期的評価の実施（100%） <p>○職種別・経験年数別職員体系に基づき、対象職員の専門性の向上が図られている。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家の招へい 機能強化アドバイザー 年：20回 ・心理職員スーパーバイザー 年：4回 ・県外先進地研修 長期研修1名 ※派遣基準の見直し（スーパーバイザーとなりうる職員に限定）による減少 ・児童養護施設等との連携強化事業 年間：15回 <p>○両機関職員等をメンバーとするワーキンググループにより両機関の具体的な連携方法を検討している。</p> <p>○児童福祉司任用資格取得講習会や市町村職員研修会等の実施など、市町村の体制強化に向けた支援の実施。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員研修会 年：3回 ・児童問題関係職員研修会 年間：1回 ・指定講習会の実施 8月～9月 ・児童福祉司と同等の資格を持つ市町村職員の育成 	<p>＜地域とともに、虐待の早期発見・早期対応の体制が構築され、深刻なケースに至らない取り組みができています＞</p> <p>＜虐待防止の啓発と「地域の支え合い」の仕組みが確立され、虐待件数そのものが減少している＞</p> <p>＜療育福祉センターと中央児童相談所が連携して子どものあらゆる相談に対応できている＞</p> <p>1. 児童虐待や各種相談への迅速・適切な対応</p> <p>①児童相談所の運営力の強化・専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職員の経験年数と研修の積み重ねにより一定の専門性が確保され、チーム対応力も向上し、より迅速で適切な対応ができています。 ●児童養護施設との連携が強化され、双方職員の専門性が向上し、入所児童の自立支援の取り組みも向上している。 <p>②市町村の児童家庭相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童福祉司任用資格取得講習会や職員研修の実施により市町村の体制が強化され、より適切に相談対応ができています。 ●保健・福祉の職員の専門性が向上し、連携が強化されることで、リスクの高い親子の早期発見・早期支援ができています。

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点（成果目標）	H25年度成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり		<p>★県教育委員会が独自に行っている生徒指導に係る問題行動調査の中に、児童虐待に関する項目を設け、学校からの通告状況を把握し、虐待を見逃さない体制の強化につなげる。</p> <p>●毎年、すべての公立小学校・中学校・高校・特別支援学校において、児童虐待に関する校内研修を実施する。</p> <p>●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、児童生徒、保護者、学校、市町村教育委員会への支援の一層の充実につなげる。</p> <p>●県教育委員会で要対協に関わっている部署のチームと担当者を集め、年度当初に児童虐待や要対協への認識を高めるための関係者会議を開催するとともに、年度末に総括会議を開催し、重篤なケースの支援状況を共有したり、要対協へ参加して感じた課題等の協議を行う。</p> <p>★学校において重大かつ緊急であり対応に苦慮する事案に対して、専門家チームを組織して学校に派遣し、支援する。</p>	<p>●教職員の児童虐待に対する認識を深めるとともに、児童虐待を早期発見し、通告を行い、深刻な事態に陥ることを防ぐ。</p> <p>●本年度は、スクールカウンセラーが従来の相談業務に加えて、①児童生徒向けの「困難やストレスの対処等」の授業②教職員向けの「教職員のカウンセリング能力向上」の研修③保護者向けの講演を行うこととしており、校内の支援体制の充実を図る。</p> <p>●要対協に関わる県教育委員会の担当者の認識を高める。また、転居や転校の際に要保護児童に関する情報が市町村間や市町村と学校間で確実に引継がれるシステムを整備する。</p> <p>●重篤な状況に陥る前に、専門家チームを組織・派遣し、学校への支援を進める。</p>	<p>【実施状況】</p> <p>●県教育委員会が独自に行っている生徒指導に係る問題行動調査（7月末時点）によると虐待に関わって学校が通告した児童生徒数は、51名となっている。</p> <p>●スクールカウンセラー等を拡充して配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校102校（前年度83校） ・中学校92校（前年度82校） ・高等学校36校（前年度33校） ・特別支援学校13校（前年度10校） <p>●スクールソーシャルワーカーを拡充して配置している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24市町村と3県立中学校に42名（前年度21市町村と3県立中学校に36名） <p>●学校において重大かつ緊急に対応が必要な事案に対して専門家チームを派遣した回数は11月1日時点で10回となっている。</p> <p>●要対協参加に関する県教育委員会内の関係者会議において各市町村の要対協開催状況や各要対協で得た情報の集約・活用方法について共通理解を図った。H26年2月にH25年度の取組の検証を行う。</p> <p>【成果】</p> <p>●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置拡充により、教育相談や支援会が充実している。</p> <p>●緊急な事案に対して、迅速に対応ができ、問題が深刻化することを防いでいる。</p> <p>●すべての市町村要対協に参加することにより、情報共有ができ、問題の未然防止や早期発見、早期対応を行うことができています。</p> <p>【課題】</p> <p>●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの効果的な活用について市町村担当者、学校のコーディネーターと連携しさらに取組を進める必要がある。</p> <p>●市町村によりケース会や実務者会議の開催回数に差がある。</p>	<p>★県教育委員会が独自に行っている生徒指導に係る問題行動調査の中に、児童虐待に関する項目を設け、学校からの通告状況を把握し、虐待を見逃さない体制の強化につなげる。</p> <p>●毎年、すべての公立小学校・中学校・高校・特別支援学校において、児童虐待に関する校内研修を実施する。</p> <p>●スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、児童生徒、保護者、学校、市町村教育委員会への支援の一層の充実につなげる。</p> <p>●県教育委員会で要対協に関わっている部署のチームと担当者を集め、年度当初に児童虐待や要対協への認識を高めるための関係者会議を開催するとともに、年度末に総括会議を開催し、重篤なケースの支援状況を共有したり、要対協へ参加して感じた課題等の協議を行う。</p> <p>★学校において重大かつ緊急であり対応に苦慮する事案に対して、専門家チームを組織して学校に派遣し、支援する。</p>		<p>③教育委員会の取組</p> <p>●調査により把握したケースについて、進捗管理を行い、気になるケースについては市町村教育委員会や学校への問い合わせを行うとともに、支援による成果や課題を把握することができている。</p> <p>●保育所、幼稚園、学校において、個々の教職員が虐待やその疑いのある状態を発見する力を身に付けている。</p> <p>●日ごろから市町村担当部署、児童相談所等関係機関及び県教育委員会との連携が進み、迅速かつ適切な支援ができるようになっている。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点（成果目標）	H25年度成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●） □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり</p>		<p>○要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援・児童相談所が参画しての運営支援や研修の実施 ●積極的な取組を行っている市町村をモデル市町村と位置づけ、外部専門家による助言・指導を受けるなど、取組をより充実したものとなるよう支援し、要保護児童や特定妊婦への必要な支援が行える仕組みづくりを進め、他の市町村にそのノウハウを拡げて行く モデル市町村：香南市</p> <p>○学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議への支援</p> <p>○市町村の保健・福祉の部署の職員を対象に、庁内連携の重要性についての研修を実施</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の進行管理台帳の特定妊婦・乳児の定期的な確認</p> <p>○要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援</p> <p>○官民協働によるオレンジリボン運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p> <p>○児童虐待予防モデル事業（あまえ療法） 保健師や保育士を対象に、悩みやリスクを持つ妊婦や保護者の対応研修（H25～H27）を委託して実施予定 実施予定箇所：香南市・須崎市・土佐市</p>	<p>○要保護児童対策地域協議会に児童相談所が参画し、対応力と庁内連携体制の強化の支援ができています。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会連絡会議 研修会 年：3回 香南市の月例会への参加 月：1回 市町村の福祉と保健の連携体制を児相がチェックし対応が向上している（全市町村をチェック） <p>○官民協働によるオレンジリボン運動を通じた虐待防止や通告義務の啓発活動の実施。</p>	<p>○要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援 児童相談所が参画しての運営支援（10月末） 児童相談所が参画し運営支援（10月末） 中央：代表者会24回、実務者会53回 幅多：代表者会8回、実務者会19回 モデル市（香南市）の定例会への児童相談所の参画 毎月第3水曜日児童相談所が参画</p> <p>・モデル市の地域支援者会議が1校区増 1校区 → 2校区</p> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル市の香南市に、南国市、香美市、中央児童相談所を加えたブロック単位での合同研修会の取組が立ち上がった。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳児や特定妊婦の台帳掲載数の状況から、支援を必要とする児童の把握が十分でない可能性がある。 市町村における保健と福祉部署の連携体制の構築 <p>○市町村の保健・福祉の部署の職員を対象に、庁内連携の重要性についての研修を実施</p> <p>○市町村の要保護児童対策地域協議会に関する調査の実施 乳児健診や1.6健診、3歳児健診などにより保健部署が把握した要支援ケースなどを、児童福祉担当部署へつなぐ仕組みは全市町村にある。 要保護児童 475人 うち乳児 31人 特定妊婦 17人</p> <p>・市町村の要保護児童対策地域協議会の調整機関（市町村）の職員及び構成員の資質向上のための研修の実施 2回 延べ100名参加</p> <p>○官民協働によるオレンジリボン運動の実施 「たすきリレー」（11/10）は雨天のため中止（イベントのみ実施）</p> <p>○児童虐待予防モデル事業（あまえ療法） 保健師や保育士を対象に、悩みやリスクを持つ妊婦や保護者の対応研修を委託して実施 実施箇所：香南市・須崎市・土佐市</p>	<p>○要保護児童対策地域協議会の活動強化に向けた支援 児童相談所が参画しての運営支援や研修の実施 ●積極的な取組を行っている市町村をモデル市町村と位置づけ、外部専門家による助言・指導を受けるなど、取組をより充実したものとなるよう支援し、要保護児童や特定妊婦への必要な支援が行える仕組みづくりを進め、他の市町村にそのノウハウを拡げて行く モデル市町村：香南市</p> <p>○学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待の早期発見や見守り活動を行う地域支援者会議への支援</p> <p>○市町村の保健・福祉の部署の職員を対象に、庁内連携の重要性についての研修を実施</p> <p>○要保護児童対策地域協議会の進行管理台帳の特定妊婦・乳児の定期的な確認</p> <p>○要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援</p> <p>○官民協働によるオレンジリボン運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p> <p>○児童虐待予防モデル事業（あまえ療法） 保健師や保育士を対象に、悩みやリスクを持つ妊婦や保護者の対応研修（H25～H27）を委託して実施予定 実施予定箇所：香南市・須崎市・土佐市</p>	<p>○要保護児童対策地域協議会に児童相談所が参画し、対応力と庁内連携体制の強化の支援ができています。</p> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会連絡会議 研修会 年：3回 香南市の月例会への参加 月：1回 <p>○要保護児童対策地域協議会連絡会議の運営支援</p> <p>○官民協働によるオレンジリボン運動の実施 第5回にあたる、H25は「たすきリレー」を実施予定</p> <p>○児童虐待予防モデル事業（あまえ療法） 保健師や保育士を対象に、悩みやリスクを持つ妊婦や保護者の対応研修（H25～H27）を委託して実施予定 実施予定箇所：香南市・須崎市・土佐市</p>	<p>○要保護児童対策地域協議会の活動強化 ●学校や民生委員・児童委員などの関係機関の連携によって、地域の中で、要保護児童等の早期発見と、きめ細かな対応に向けた取り組みができています。</p> <p>●庁内連携により、妊婦健診や乳児家庭全戸訪問事業、乳児健診（1.6歳児健診など）によって把握したリスクの高い親子が、養育支援訪問事業や要保護児童対策地域協議会などにつながれ、切れ目のない適切な支援により虐待予防の成果として表れている。</p> <p>○児童虐待予防等の取り組み ●虐待防止や通告義務の啓発活動によって県民に取組みが浸透し、早期発見されるケースが増えている。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点(成果目標)	H25年度成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり	<p>○ひとり親家庭の状況 ・母子世帯 H24.4:12,832世帯 ・父子世帯 H24.4:2,529世帯</p> <p>○就労収入が200万円以下の世帯割合 ・母子世帯 H22:67.4% ・父子世帯 H22:41.7%</p> <p>○無職の割合 ・母子世帯 H22:12.6% ・父子世帯 H22:6.1%</p> <p>○支援制度の認知度(制度を知らない割合) ・母子家庭等就業・自立支援センター H22:父子77.2% ・母子家庭自立支援給付金 H22:母子45.9%</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>I 就業支援</p> <p>① 就業のための支援 ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 ◆県臨時の任用職員の雇用に関する情報提供と市町村へ趣旨の徹底 ◆ハローワークとの連携 母子自立支援プログラム策定事業</p> <p>② 資格や技能の取得への支援 ◆高等職業訓練促進給付金(★H25～父子拡大)、母子寡婦福祉資金</p> <p>③ 事業主への啓発の推進 ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就労機会の確保の取組み</p> <p>II 経済的支援</p> <p>① 経済的支援の充実 ◆経済的支援制度による支援の実施 児童扶養手当、母子寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭医療費助成制度</p> <p>② 養育費確保のための支援 ★相談機能の充実:法律相談回数の拡充</p> <p>III 情報提供・相談支援</p> <p>① 相談機能の充実、強化 ② 情報提供機能の充実</p> <p>★母子家庭等就業・自立支援センターのホームページ創設</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>I 就業支援</p> <p>○母子家庭等就業・自立支援センターの就業支援により、就職者数が増加している。 <H25 就職者数:100人></p> <p>II 経済的支援</p> <p>○児童扶養手当、母子寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭医療費助成制度などの必要なサービスの活用がなされている。</p> <p>○相談機関の情報が提供され、必要な無料法律相談などの相談実施機関の活用がなされている。 <H25 無料法律相談 24回></p> <p>III 情報提供・相談支援</p> <p>○母子家庭等就業・自立支援センターのホームページ立ち上げによって、各種制度や関係機関などの情報が提供されている。</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>【達成状況・成果:H26.3末】</p> <p>I 就業支援</p> <p>① 就業のための支援 (母子家庭等就業・自立支援センター事業) ・就職者数:123人(前年同期:66人) ・移動相談:20回、33人(前年同期:20回、30人) ・母子自立プログラムの策定事業 就職決定者数11人(前年同期9人) 県臨時の任用職員の雇用情報提供 306件(前年同期298件)</p> <p>② 資格や技能の取得への支援 ・高等職業訓練促進給付金 15人(★H25からの父子拡大については、市町村を通じて父子家庭へFラン配付) ・母子寡婦福祉資金 技能習得資金:5件(前年度同時期9件)</p> <p>③ 事業主への啓発の推進 (母子家庭等就業・自立支援センター事業) ・関係機関(市町村・AD-ワーカー・社協)へのチラシの配布 3,000枚</p> <p>II 経済的支援</p> <p>① 経済的支援の充実 ・児童扶養手当 受給資格者数9,834人(県分1,450人)(前年同期:9,725人(県分1,469人)) ・母子寡婦福祉資金貸付件数 79件(前年同期 111件) ・ひとり親家庭医療費助成制度 受給者数 16,817人(前年同期 17,535人)</p> <p>② 養育費確保のための支援 ★法律相談 24回、84人(前年同期 17回、67人)</p> <p>III 情報提供・相談支援</p> <p>① 相談機能の充実、強化 ② 情報提供機能の充実 ★H25.6母子家庭等就業・自立支援センターのホームページ開設(閲覧件数:569) ・「母子・父子・寡婦福祉のしおり」優遇制度や相談機関情報を追加拡充し、3,500部を配布</p> <p>【課題】 ・就職者数については、昨年度の同時期に比べ増加しているが、引き続き成果目標達成のため取組が必要。 ・事業主への啓発の推進 ・相談機能の充実、強化</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>I 就業支援</p> <p>① 就業のための支援 ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 ◆県臨時の任用職員の雇用に関する情報提供と市町村へ趣旨の徹底 ◆ハローワークとの連携 母子自立支援プログラム策定事業</p> <p>② 資格や技能の取得への支援 ◆高等職業訓練促進給付金(H25～父子拡大)、母子寡婦福祉資金(★H26.10～父子拡大)</p> <p>③ 事業主への啓発の推進 ◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就労機会の確保の取組み</p> <p>II 経済的支援</p> <p>① 経済的支援の充実 ◆経済的支援制度による支援の実施 児童扶養手当、母子寡婦福祉資金貸付制度(★H26.10～父子拡大)、ひとり親家庭医療費助成制度</p> <p>② 養育費確保のための支援 相談機能の充実:法律相談回数(24回)の維持と相談者数の増</p> <p>III 情報提供・相談支援</p> <p>① 相談機能の充実、強化 ② 情報提供機能の充実 母子家庭等就業・自立支援センターのホームページ等による情報発信</p>	<p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>I 就業支援</p> <p>○母子家庭等就業・自立支援センターの就業支援により、就職者数が増加している。 <H26 就職者数:130人></p> <p>II 経済的支援</p> <p>○児童扶養手当、母子寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭医療費助成制度などの必要なサービスの活用がなされている。</p> <p>○相談機関の情報が提供され、必要な無料法律相談などの相談実施機関の活用がなされている。 <H26 無料法律相談 24回></p> <p>III 情報提供・相談支援</p> <p>○母子家庭等就業・自立支援センターのホームページ立ち上げによって、各種制度や関係機関などの情報が提供されている。</p>	<p><ひとり親家庭等の方の自立に向けて、ニーズに応じた支援が充実し、安心して暮らせるようになっている></p> <p>2. ひとり親家庭等への支援の充実</p> <p>I 就業支援</p> <p>●母子家庭等就業・自立支援センターの就業支援により安定した職業への就職へつながり、就職者数が増加している <H28 就職者数:150人></p> <p>II 経済的支援</p> <p>●児童扶養手当、母子寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭医療費助成制度などの必要なサービスの活用がなされている</p> <p>●相談機関の情報が行き渡り、必要な無料法律相談機関や養育費相談支援センターなどの相談機関の活用がなされている</p> <p>III 情報提供・相談支援</p> <p>●母子家庭等就業・自立支援センターと関係機関との連携により情報提供・相談支援機能の充実が図れている</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点 (成果目標)	H25年度成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点 (成果目標)	27年度末の姿 (●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり</p>	<p>○少年の非行率が3年連続全国ワースト1位</p> <p>○刑法犯少年の総数に少年の占める割合が4年連続全国ワースト1位</p> <p>○少年の再非行率が全国ワースト5位</p>	<p>3. 非行防止対策の推進</p> <p>★高知家の子ども見守りプランを策定</p> <p>・本県の少年非行の現状を把握・分析</p> <p>・非行問題の背景にある要因や課題の洗い出し(7つの課題)</p> <p>・抜本的な対策や成果目標の設定(56の抜本強化策)</p> <p>(早急に解決すべき7つの課題の解決に向けた取組の推進)</p> <p>○地域福祉部での取組</p> <p>・万引き防止リーフレット及びテレビCMを活用した啓発</p> <p>★夜間徘徊少年に対する見守り・声かけ事業の効果的な具体策の検討</p> <p>→万引き及び深夜徘徊防止のための一斉運動の実施</p> <p>・児童相談所による子どもや家庭、市町村への支援</p> <p>・希望が丘学園での生活を通じて、成長と自立の支援</p> <p>★民生・児童委員等による地域の見守り活動の推進</p> <p>・発達障害の子どもの早期発見・早期療育による支援体制の構築及び発達障害者支援センターと児童相談所による相談援助活動</p> <p>・無職非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり</p> <p>◎その他の取組は、「非行防止対策進捗管理シート」を参照</p>	<p>3. 非行防止対策の推進</p> <p>○「教育行政」「警察行政」「県行政」が連携体制を構築し、取組を推進</p> <p>○学校・警察・行政などと家庭を含む地域社会が一体となった取組を推進</p> <p>○PDCAサイクルによる検証を通じて、取組を強化</p> <p>【平成25年末数値目標】</p> <p>【予防対策】</p> <p>不良行為による補導人数の前年比5%低減</p> <p>H24: 5,052人→H25: 4,641人 (△8.1%)</p> <p>成果目標達成</p> <p>【入口対策】</p> <p>入口型非行人数を平成24年の90%以下に抑制し、その状態を継続する。</p> <p>H24: 445人→H25: 318人 (前年比71.5%)</p> <p>成果目標達成</p> <p>【立直り対策】</p> <p>再犯者数の前年比5%低減</p> <p>H24: 243人→H25: 207人 (△14.8%)</p> <p>成果目標達成</p>	<p>3. 非行防止対策の推進</p> <p>○関係機関が連携して取り組むため、非行防止対策ネットワーク会議を開催</p> <p>・13回</p> <p>○万引き防止リーフレット及びテレビCMを活用した啓発</p> <p>【達成状況】</p> <p>・万引き防止リーフレット4種類(小学生1~3年生、4~6年生、中学生、保護者用)を作成し、私立を含む全小中学校、特別支援学校、全保護者に配布(7月・15万部)</p> <p>・高知市少年補導センターも万引き防止教室を全小中学校で実施するなど万引き防止に向けて、連携して取り組むことができた。</p> <p>・コンビニ5社(ローソン、スリーエフ、ファミリーマート、サークルケイ、サックス)の全面協力により、協定を締結し、万引き防止に向けた官民協力の取組として、一斉運動を始めることができた。(12月)</p> <p>・リーフレットと関連付けたテレビCMを夏休みに重点的に放映することで、子どもや親の「万引き防止」の意識付けができた。</p> <p>・コンビニ店舗を始めとする関係者への県が本格的に万引き(非行)防止の取組を始めたことによるPR効果。</p> <p>・春休みに合わせて、コンビニ店舗での一斉運動の県内への周知と、コンビニでの取組強化を図った。</p> <p>【成果】</p> <p>・万引き防止の取組を通じて、コンビニ5社と協力関係が構築され、夜間徘徊防止の取組と連携した一斉運動につながった。</p> <p>・一斉運動への参加希望の店舗がコンビニ以外(ツタヤなど)への広がりをみせるなど、関係者の規範意識の向上に向けた基盤づくりにつながった。</p> <p>・H25年は、万引き189件(前年比△77件)で29%の減少という結果となり、H25年の成果目標を達成した。</p> <p>【課題】</p> <p>・万引きが犯罪であるという意識の低い子どもや親の存在</p> <p>・一斉運動をコンビニ5社以外の店舗への早期拡大の取組</p> <p>○夜間徘徊少年に対する見守り・声かけ事業の効果的な具体策の検討</p> <p>【達成状況】</p> <p>・警備員による巡回という形ではなく、コンビニに来た子どもへのコンビニ店員からの声かけ運動に取り組むこととし、コンビニ5社の231店舗(H26.2.28現在)において、実施。</p> <p>【成果】</p> <p>・深夜徘徊防止の取組を通じて、コンビニ5社と協力関係が構築され、万引き防止の取組と連携した一斉運動につながるようになった。</p> <p>・一斉運動への参加希望の店舗がコンビニ以外(ツタヤなど)への広がりをみせるなど、関係者の規範意識の向上に向けた基盤づくりにつながった。</p> <p>・H25年は、深夜徘徊2,837件(前年比△233件)で、7.3%の減という結果となりH25年の成果目標を達成した。</p> <p>【課題】</p> <p>・夜間の子どもの実態の把握が十分でない面があり、現場での実態調査や聞き取り調査などが必要</p> <p>・深夜徘徊・外泊等をする子どもが非行へと至ることへの親の認識が低い。</p>	<p>3. 少年非行防止対策の推進</p> <p>★高知家の子ども見守りプランの推進</p> <p>(早急に解決すべき7つの課題の解決に向けた取組の推進)</p> <p>○地域福祉部での取組</p> <p>★深夜に徘徊する少年の減少と万引き防止に向けた官民協力の取組の強化</p> <p>★民生・児童委員及び主任児童委員による地域の見守り活動の推進</p> <p>★少年サポートセンターと中央児童相談所の連携強化をすることにより、早期からの少年非行防止体制を強化</p> <p>・児童相談所による子どもや家庭、市町村への支援</p> <p>・希望が丘学園での生活を通じて、成長と自立の支援</p> <p>・発達障害の子どもの早期発見・早期療育による支援体制の構築及び発達障害者支援センターと児童相談所による相談援助活動</p> <p>・無職非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり</p> <p>◎その他の取組は、「非行防止対策進捗管理シート」を参照</p>	<p>【予防対策】</p> <p>・不良行為による補導人数の前年比5%低減</p> <p>(H25: 4,641人→H26: 4,408人)</p> <p>【入口対策】</p> <p>・入口型非行人数を平成24年(445人)の90%以下に抑制</p> <p>(H25: 318人→H26: 318人以下)</p> <p>【立直り対策】</p> <p>・再犯者数の前年比5%低減</p> <p>(H25: 207人→H26: 196人)</p>	<p>3. 少年非行防止対策の推進</p> <p>●非行少年を支える地域の仕組みづくりが強化され、高知家の子ども見守りプランの成果目標に沿って、少年の非行率・再非行率などが減少しています。</p> <p>◀地域や社会全体で青少年の健全育成に取り組む環境が整っている▶</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知県福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点（成果目標）	H25年度成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり				<p>○民生・児童委員等による地域の見守り活動の推進 【達成状況】 ・高知市内のモデル小学校11で民生委員等と来年度入学予定児童の保護者の顔合わせを実施。(11月) ・11校において、主任児童委員、地区会長と学校が情報交換を行う連携の仕組みの基礎が整った。 【成果】 ・当該事業を県民児連とともに進めていく中で、協力関係が構築され、H26、H27で県内全域に定着・普及する基盤が整った。 ・特に高知市民児連は県内各市町村に先駆けて見本になるような取組をしていきたいとの意向を示しており、高知市(市教委・福祉部署)との協議の後押しとなっている。 ・この取組に積極的な教育長(南国市、香美市等)もあり、他市町村への説明の際後押しとなっている。 【課題】 ・地域の見守り活動の中心となる民生委員等と保護者・学校・教職員・PTAなどとの関係づくり ・県内全域に取組を広げるために、市町村(教委・学校・福祉)と県民児連、市町村民児連の当該取組に関する理解と協力を得ること ・各学校に窓口職員(キーマン)の育成 ・各市町村でのコーディネート役(教委又は福祉)の確保</p> <p>○無職非行少年の自立に向けた就労支援の仕組みづくり 【取組状況】 ・全市町村少年補導育成センター(県内27箇所)への非行少年への就労支援に関する意見の聴き取り ・保護観察所に登録されている雇用主への協力依頼に向けた保護観察所との協議 ・雇用労働政策課、ジョブカフェこうち、高知労働局、ハローワーク、若者サポートセンターこうち等関係機関との協議 ・高知保護観察所から紹介のあった協力雇用主6社に事業説明と見守り雇用主への登録依頼 ・更生保護サポートセンターなど関係機関による無職の非行少年の就労支援連絡会の立ち上げ 【課題】 ・これまで無職の非行少年の就労支援に十分に取り組めていなかった。 ・無職の非行少年の就労に取り組む各関係機関の情報交換や連携が不足 ・地域の非行少年の就労や就労体験を受け入れてくれる雇用主の確保</p> <p>◎その他の取組は、「非行防止対策進捗管理シート」を参照</p>			

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点(成果目標)	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり		<p>1 こどもの健やかな育ちを支える環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども条例の広報・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・条例の目的及び基本理念等を保護者、学校関係者、県民へ啓発 ★子ども条例リーフレット等の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの配布、パネルの展示 ★子ども条例フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが参加するフォーラムと、大人向けのフォーラムをブロック別に開催 ○子どもの環境づくり推進計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内各部署との連携 ・子どもの環境づくり推進委員会との連携 ○子どもの環境づくり推進委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・推進計画に関する調査審議や県の取組状況に対する意見をもらう 	<p>1 こどもの健やかな育ちを支える環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども条例のリーフレットを作成し、学生と保護者、学校関係者などに配布し、条例の目的及び理念を啓発する。 <ul style="list-style-type: none"> ・15万部配布予定 ○学生が参加するフォーラムと大人向けのフォーラムを開催し、条例の目的及び理念等について広報・啓発を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・県内、中央部・東部・西部でそれぞれ開催予定 ○各部署との調整を円滑に進め、子どもの環境づくり推進計画を見直しのうえ策定する。 ○子どもの環境づくり推進委員会において、リーフレットやフォーラムの内容、あるいは県の取組状況に対して審議が行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ・年4回開催予定 	<p>1 こどもの健やかな育ちを支える環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども条例リーフレットの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・約15万3千部印刷・配布。条例の目的及び基本理念を啓発し、広めることができた。 ・配布先：保護者・教職員（保育所、幼稚園、小中高校、子育て支援センター）、民生児童委員、図書館、相談機関等 ○子ども条例フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・県内、中央部・東部・西部それぞれで開催し広報・啓発することができた。 ・グループディスカッション参加者（中学生）中央部32名、東部22名、西部29名 ○子どもの環境づくり推進計画（第三期）の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・目標：全ての子どもが心豊かに成長することができる社会の実現 ・わかりやすく実効性のある計画となるように、子どもの環境づくり推進委員会での審議や、庁内各部署との調整により策定。 ○子どもの環境づくり推進委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・3回開催。推進計画に関する審議及び条例の広報・啓発（リーフレット、フォーラム）についての協議を行う。 	<p>1 こどもの健やかな育ちを支える環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども条例の広報・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・条例の目的及び基本理念等を保護者、学校関係者、県民へ啓発 ・リーフレットの配布、パネルの展示 ○子ども条例フォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・学生が参加するフォーラムの開催 ○子どもの環境づくり推進計画の進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ・庁内各部署との連携 ・子どもの環境づくり推進委員会との連携 ○子どもの環境づくり推進委員会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・推進計画に沿った県の取組状況に対して意見をもらう 	<p>1 こどもの健やかな育ちを支える環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子ども条例の広報・啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの学生・保護者・学校関係者などへの配布により、条例の目的及び理念の理解が促進される。 ○学生が参加するフォーラムの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムを開催し、条例の広報・啓発を行い、条例の目的や理念を理解してもらう。 ○子どもの環境づくり推進計画の進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ・各部署との連携により、着実に取組が進んでいる。 ○子どもの環境づくり推進委員会において、推進計画に沿った県の取組に対する意見交換が行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ・年3回開催予定 	<p>◀子どもの尊厳及び権利が守られ、子どもが健やかに成長することができる環境が整っている▶</p> <p>1 こどもの健やかな育ちを支える環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの環境づくり推進委員会との連携による周知・啓発の取組により、子ども条例の認知度がアップしている ●庁内各部署や子どもの環境づくり推進委員会との連携により、子どもの環境づくり推進計画の取組が着実に進んでいる
		<p>2 少子化対策の推進</p> <p>(1) 少子化対策の県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て応援キャンペーンとフォーラムの一本化 <ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーンの環境としてフォーラムを開催(11/4) ・県民会議の活動支援の拡大 ・活動支援啓発グッズの充実(追加作成及び新規作成) ・県民の関心を喚起する県民参加の取り組み実施 ・啓発パネルの作成 ○子育て応援の店 <ul style="list-style-type: none"> ・少ない地域での加入促進 	<p>2 少子化対策の推進</p> <p>(1) 少子化対策の県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民会議の構成団体の主体的な取組が増えている。 ○子育て応援フォーラムの参加者が子育て応援活動への理解を高め、主体的に子育て応援の取り組みに参加しようという気運を醸成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・活動支援グッズを活用した取組の展開 ・子育て応援フォーラム <ul style="list-style-type: none"> ・6団体以上参加、来場者2500人以上 ・県民参加事業の応募点数 600点以上(前回511点) ○高知市以外の地域を含めて子育て応援の店が増えている。 <ul style="list-style-type: none"> ・601→650店舗(高知市以外340→360) 	<p>2 少子化対策の推進</p> <p>(1) 少子化対策の県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て応援キャンペーンの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・活動支援啓発グッズの作成 ・追加作成・配布 ・新規グッズの作成 専用HPの開設 ・各種グッズのダウンロード ○子育て応援フォーラムの開催(11/4) <ul style="list-style-type: none"> ・6団体参加、来場者2,011人 ・県民の関心を喚起する県民参加の取組 ・子育て応援「1日1援」アイデア募集 ・応募点数 373点 ・啓発パネルの作成 ・啓発活動用タペストリー5枚作成 ○子育て応援の店 <ul style="list-style-type: none"> ・第4期スタート(H25.10.1~H27.9.30) ・更新時、事業廃止等による減 ・577店舗(3/31現在) ←607店舗(9/30) ・高知市以外 ・318店舗(3/31現在) ←342店舗(9/30) 	<p>2 少子化対策の推進</p> <p>(1) 少子化対策の県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少子化対策県民運動推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・事業の一環としてフェアを開催 ・県民会議の活動支援の拡大 ・活動支援啓発グッズの充実(追加作成及び新規作成) ・県民の関心を喚起する県民参加の取り組み実施 ・啓発パネルの作成 ○子育て応援の店 <ul style="list-style-type: none"> ・少ない地域での加入促進 	<p>2 少子化対策の推進</p> <p>(1) 少子化対策の県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民会議の構成団体の主体的な取組が増えている。 ○少子化対策県民運動推進フェアの参加者等が、子育て応援活動への理解を高め、主体的に子育て応援の取り組みに参加しようという気運を醸成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・活動支援グッズを活用した取組の展開 ・フェアの実施等に伴い子育て応援及び出会い・結婚応援の取組を強化 ○高知市以外の地域を含めて子育て応援の店が増えている。 <ul style="list-style-type: none"> ・577→650店舗(高知市以外318→360) 	<p>◀県民の多くが少子化を自らのこととしてとらえ、県民総ぐるみでの少子化対策が進んでいる▶</p> <p>2 少子化対策の推進</p> <p>(1) 少子化対策の県民運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高知県少子化対策推進県民会議を中心に、県内の多くの企業・団体に少子化対策の取組が広がるとともに少子化対策に関する県民の理解、関心が一層高まっている。 ●すべての市町村に子育て応援の店があり、子育て応援の気運が醸成されている。
		<p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○こども・子育て支援本部の推進と進行管理 <ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策推進本部などを通じた適切な進行管理 	<p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各部署が責任を持ってプランに沿った取組を推進している 	<p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○少子化対策推進本部幹事会(9/5)、本部会議(10/28)の開催 ○少子化対策推進本部などを通じた適切な進行管理 ○H25予算に向けた本部長通知等 	<p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○次世代育成支援対策推進法の改正(10年間延長)に伴う新次世代育成支援行動計画(H27~31)の策定 ○少子化対策推進本部などを通じた適切な進行管理 ○次世代育成支援行動計画と密接に関連する、子ども・子育て支援事業支援計画の策定 ○県子ども・子育て支援会議を通じた適切な進行管理 	<p>(2) 子ども・子育て支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新しい県の次世代育成支援行動計画の策定により、各部署が責任を持ってプランに沿った取組を推進していく体制を整える。 ○子ども・子育て支援事業支援計画の策定により、各部署が責任を持って取組を推進していく体制を整える。 	<p>(こども・子育て支援本部の推進と進行管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各部署が責任を持ってプランに沿った取組を策定、推進している。 ●子ども・子育て支援新制度がスタートし、制定された計画のもと、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、地域の子ども・子育て支援の充実が図られている。

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点（成果目標）	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿（●） □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり</p> <p>幼保支援課</p> <p>放課後子ども教室 102カ所 放課後児童クラブ 64カ所 放課後学習室 42カ所</p> <p>生涯学習課</p>	<p>（2）子ども・子育て支援施策の充実 ○引き続き、国庫補助や県単補助金を活用した支援 ○病児・病後児保育の実施に向けた個別、具体的な調整（土佐市等） ※子ども・子育て支援新制度の中で実施される「ニーズ調査結果」を踏まえた適切な対応等の助言 ○小規模多機能型保育の拡大（いの町（日本川）で検討中） ○子ども・子育て支援新制度への的確な対応 ・知事会を通じた提言等を通じた地域の実情に応じた仕組みの実現（小規模保育や地域子ども・子育て支援事業など） ○放課後子どもプラン推進事業の質の充実 ①放課後の学びの場の充実 ②子どもの心を育てる体験活動の充実（★） やり抜く力や自己肯定感等に繋がる豊かな学び ③参加している発達障害児等への支援（★） ・地域人材の育成の充実：研修メニューの増 ・学びの場サポート「皆援隊」（人材バンク）の充実 登録者や活動団体による出前講座の増 人材育成支援事業（勉強会等）の実施（★）</p>	<p>（2）子ども・子育て支援施策の充実 各市町村において、地域の保育需要に応じて実施する保育サービスに対して、国庫補助や県単補助により支援。 ○保育対策等促進事業費補助金 休日・夜間保育 1市1カ所 病児・病後児保育 4市5カ所 延長保育 10市町村31カ所 ○保育サービス等推進総合補助金 25市町村162事業 ○認可外保育施設支援事業費補助金 乳児・1～2歳児保育 6市8カ所 延長保育 2市2カ所 ○安心こども基金認可外保育施設運営費補助金 1市7カ所 ○認定こども園推進事業費補助金 2カ所 ○安心こども基金認定こども園事業費補助金 2市7カ所 ○放課後子どもプランの実施場所（児童クラブ、子ども教室）における安全・安心の取り組みが進み、また、活動内容も充実することによって、保護者がより安心して働きながら子育てができる環境が整う。 ●「放課後の学びの場」における活動内容の充実 ◆学習活動の実施 85% ◆学校との定期的な連絡 75% ◆避難訓練の実施 80% ◆防災マニュアルの作成 50% ●指導員等の資質向上（研修の充実） ・指導員等研修会の開催（防犯・防災、家庭教育、発達障害児等理解、学習・体験）各3会場 ・学びの場サポート「皆援隊」（人材バンク）による勉強会等の開催</p>	<p>（2）子ども・子育て支援施策の充実 各市町村において、地域の保育需要に応じて実施する保育サービスに対して、国庫補助や県単補助により支援。 ○保育対策等促進事業費補助金 休日・夜間保育 1市1カ所 病児・病後児保育 3市4カ所 延長保育 10市町村30カ所 ○保育サービス等推進総合補助金 25市町村159事業 ○認可外保育施設支援事業費補助金 乳児・1～2歳児保育 6市8カ所 延長保育 2市2カ所 ○安心こども基金認可外保育施設運営費補助金 1市7カ所 ○認定こども園推進事業費補助金 2カ所 ○安心こども基金認定こども園事業費補助金 3市8カ所 ※課題等：子ども・子育て支援新制度の検討状況等動向の把握</p>	<p>（2）子ども・子育て支援施策の充実 各市町村において、地域の保育需要に応じて実施する保育サービスに対して、国庫補助や県単補助により支援。 ○保育士の人材確保 ・保育士等の待遇改善（賃金改善等）への助成 ・潜在保育士の再就職等の支援 など ○子ども・子育て支援新制度への的確な対応 ・知事会を通じた提言等による地域の実情に応じた仕組みの実現（地域型保育事業や地域子ども・子育て支援事業など） ★地域型保育事業に従事する人材確保のための研修体制の整備 ★保育所等における発達障害児等への対応強化のための支援 ○放課後子どもプラン推進事業の質の充実 （取組の方向性） ①放課後の学びの場の充実 ②子どもの心を育てる体験活動の充実 やり抜く力や自己肯定感等に繋がる豊かな学び ③参加している発達障害児等への支援 ○放課後子どもプラン実施への支援 ・運営補助 【小学校】 167カ所 【中学校】 35カ所 ★小規模放課後児童クラブへの支援 ・児童クラブ施設整備への助成 香美市大宮 1カ所 ・放課後学びの場充実事業 学習支援者の謝金 発達障害児等への支援者の謝金 ・利用料減免への助成 対象17市町村 ・放課後学び場人材バンク ・活動内容の充実と指導員等の人材育成（学校支援、家庭教育支援合同） 推進委員会 2回 指導員等研修 16回 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 11月</p>	<p>（2）子ども・子育て支援施策の充実 各市町村において、地域の保育需要に応じて実施する保育サービスに対して、国庫補助や県単補助により支援。 ○延長保育 13市町村105カ所 ○乳児保育 28市町村 ○休日保育 2市3カ所 ○病児・病後児保育 5市町村8カ所 ○特別支援保育コーディネーターの配置 5市町村5名 学校との連携の下、より安全で健やかに地域全体で子どもを育てる基盤を整備する。 ●「放課後学びの場」における活動内容を充実させる。 《指標》取組状況調査による把握（小学校） ・学習活動の実施 95% ・学校との連携 80% ・避難訓練の実施 85% ・防災マニュアルの作成 80%</p>	<p>＜共働きの家庭も、そうでない家庭も、安心して子育てができる環境が整っている＞ （2）子ども・子育て支援施策の充実 ①働きながら安心して子育てができる環境づくり （就学前の保育等） ●保育所閉所後や休日、子どもが病気の時など、仕事の都合で子どもをみれない時でも、子どもを預かってくれる場所が増え、安心して仕事ができるようになっている。 ◆病児・病後児保育 個別の医療機関との連携手法が検討され、実施カ所が増加 5市町村7カ所⇒9市町村11カ所 ◆ファミリーサポートセンター等保育所以外での預かり等の取組 1市⇒4市 （放課後の学びの場） ●児童クラブや子ども教室などの「学びの場」では、より学校との連携が進み、子どもたちが学ぶ力を身につけることができるようになっている。</p>	<p>●市町村や実施場所によって異なる取組格差を是正していく必要がある。 ●参加する発達障害児等への支援をさらに充実させる必要がある。 ●防災等の安全性の確保や学習活動の充実等に向けて、学校とのさらなる連携が必要である。 ●学校支援地域本部事業や家庭教育を支援する活動等と協働し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを促進する。そのためには、学校教育や福祉等の関係機関とも目的を共有し、連携を図る必要がある。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

III ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知型福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点(成果目標)	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指した取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点(成果目標)	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
<p>4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり</p>	<p>次世代育成支援認定企業 88社</p> <p>雇用労働政策課</p> <p>地域子育て支援センター 21市町村40カ所</p> <p>子育てサークル登録数 10市町39サークル</p>	<p>○認証制度やワークライフバランスの普及啓発の継続 ・社労士による小規模事業所や介護・福祉分野事業所等への訪問 ・企業向けセミナーの開催 など</p> <p>○補助金による支援の継続</p> <p>●子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センター、子育てサークルの活動への支援の充実 ・支援センター等の機能強化、環境改善への助成 ・支援センター職員への研修の開催 初任者研修、現任者研修 ★サークルが行うイベントへの助成 など</p> <p>○支援センター、子育てサークル、市町村(母子保健担当)のネットワークの充実 ・全体、地域別(市町村別)に加えて、ブロック別交流会の開催 など</p> <p>○地域での子育て推進事業の充実 ・子育て支援アドバイザーの派遣 ・企業での出前講座の実施 ・地域子育てサポーターの活動支援 ・NPO等による子育て講座の実施</p> <p>○子育て応援情報紙の配布先の拡大 ・病院、量販店、コンビニ等への配付を増 35,500部→40,000部</p> <p>○引き続き、関係課等との連携による「県の子育て情報」の充実</p>	<p>○ワークライフバランスの啓発により、子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業等が増えている。 【ワークライフバランスの啓発】 ・社労士による企業訪問 150社 ・社労士の企業訪問等によるパンフレット配布 150社 ・企業向けセミナーの開催 集成型年2回予定(高知市1回、四万十市1回) ・次世代育成支援認定企業 101社(予定)</p> <p>●子育ての孤立感や不安感の軽減 ○子育てサークルや地域子育て支援センター等のネットワークが作られ始め、子育てを支援する取組が行われ始める。 ●支援センター等の機能強化 ・市町村等へ助成 23市町村等へ助成 ・職員研修 初任者研修、現任者研修 各1回開催 ・東西ブロック、県全体での交流研修会 5回開催 ●子育てサークルへの支援 ・サークルの登録 45団体 ・交流会(全体、地域別、ブロック別等)5回開催 ※子育て支援者の情報交換会 3ブロックで開催</p> <p>○子育て支援の取組が各地で行われている。 ・子育て支援アドバイザー 40回へ派遣 ・企業での出前講座の実施 8回 ・地域子育てサポーター 3ブロックで開催 ・NPO等による子育て講座の実施 サークル、支援センターで開催 30回開催</p> <p>○子育て応援情報紙の発行やこうちブレマnetでの情報発信により、子育て家庭に役立つ情報がより充実して提供されている ・子育て応援情報紙の発行、配布 年4回、40,000部 ・こうちブレマnetによる情報発信 90,000件</p>	<p>○企業訪問による次世代育成支援企業の認証推進を行い、認証件数も順調に増えてきている。 ・社労士による企業訪問 159社(3月末現在の訪問率:105%) ・次世代育成支援認定企業107社(3月末現在)</p> <p>【ワークライフバランスの啓発】 ・社労士の企業訪問によるパンフレット配布 ・企業向けセミナーの開催(11月:高知市) ・ワークライフバランス推進キャンペーンポスター配布(10月末:1,200部)</p> <p>●子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センター等の機能強化 ＜財政支援:23市町村等へ助成＞ ・支援センターの運営費助成 ・支援センターの環境改善事業への助成 ＜支援センター職員研修＞ ・初任者研修、現任者研修各1回ずつ開催 ＜ネットワークづくり＞ ・ブロック別研修会 東部2回 西部4回</p> <p>○子育てサークルへの支援 ＜サークルの登録＞ ・10市町39サークルの登録 ＜サークルへの助成＞ ・サークルが行うイベントへの助成 9団体へ助成 ＜交流会＞ ・全体交流会 3回 ※その他、子育て支援者の情報交換会を県内3ブロックで開催</p> <p>●地域子育て支援センターや定期的な子育て相談事業等の地域での交流の場づくりへの支援が必要</p> <p>○子育て支援アドバイザー 39回派遣 ○企業での子育て出前講座の実施 4回実施 ○地域子育てサポーターの活動支援 ・情報提供、ブロック別研修交流会3カ所 ○NPO等による子育て講座の実施 ・35回開催(サークル5カ所、支援センター30カ所) ※課題等:企業・団体等への効果的な広報</p> <p>○子育て応援情報紙の発行、配布 ・就学前の家庭にほぼ行き渡っており、効果的な情報発信ができています。 ・年4回、40,000部</p> <p>○「こうちブレマnet」 ・子育てサークル等の情報発信などができている。 ・アクセス数:43,795件 ・アクセス数については、新アドレスへの移行期間終了(H25.3)以降減少傾向であり、妊産婦等への周知が必要。</p> <p>●結婚から子育てまでの切れ目のない総合的な支援を行うための仕組みの構築が必要</p>	<p>○認証制度やワークライフバランスの普及啓発の継続 ・社労士による事業所等への訪問 ・企業向けセミナーの開催 など</p> <p>●子育ての孤立感や不安感の軽減 ○支援センター、子育てサークルの活動への支援の充実 ・支援センター等の機能強化、環境改善への助成 ・支援センター職員への研修の開催 初任者研修、現任者研修(回数増) ★国の基準を満たさない子育て支援拠点施設への助成 ・サークルが行うイベントへの助成 など</p> <p>○支援センター、子育てサークルのネットワークの充実 ・交流会の開催</p> <p>○地域での子育て推進事業の充実 ・子育て支援アドバイザーの派遣 ・企業での出前講座の実施 8回 ・地域子育てサポーターの活動支援 ・NPO等による子育て講座の実施 講座の種類を増やし実施 3種類→4種類</p> <p>○子育て応援情報紙の発行、配布 ・子育て家庭に役立つ情報の発信 ・新たな配布先の検討</p> <p>○「こうちブレマnet」 ・サークルや地域子育て支援センター、県関係課等との連携による「子育て情報」の充実 ・妊産婦への周知(市町村との連携)</p> <p>○ライフステージに応じた相談へのワンストップでの情報提供 ★「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の開設</p>	<p>○ワークライフバランスの啓発により、子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業等が増えている。 【ワークライフバランスの啓発】 ・社労士による企業訪問 160社 ・社労士の企業訪問等によるパンフレット配布 160社 ・企業向けセミナーの開催 年1回(高知市) ・次世代育成支援認定企業 124社(予定)</p> <p>●子育ての孤立感や不安感の軽減 ○子育てサークルや地域子育て支援センター等のネットワークが作られ始め、子育てを支援する取組が行われ始める。 ●支援センター等の機能強化 ・市町村等へ助成 23市町村等 ・職員研修 初任者研修1回、現任者研修2回開催 ・東西ブロックでの交流研修会 5回開催 ●子育てサークルのネットワークづくり ・サークルの登録 45団体 ・サークルが主催のイベントへの助成 10団体 ・交流会(全体、地域別、ブロック別等)3回開催 ※子育て支援者の情報交換会の開催</p> <p>○子育て支援の取組が各地で行われている。 ・子育て支援アドバイザー 45回派遣 ・企業での出前講座の実施 8回 ・地域子育てサポーター研修交流会の開催 ・NPO等による子育て講座の実施 サークル、支援センターで開催 30回開催</p> <p>○子育て応援情報紙の発行やこうちブレマnetでの情報発信により、子育て家庭に役立つ情報がより充実して提供されている ・子育て応援情報紙の発行、配布 年4回、40,000部 ・こうちブレマnetによる情報発信 50,000件</p> <p>○相談窓口の開設により、県民からの相談事に対して、適切な制度や専門機関を案内することができている。</p>	<p>(働き方の見直し) ●保育所のお迎えの時間や子どもの病気の時など、子どもの都合に合わせた働き方をできる企業が増えている。</p> <p>○子育ての孤立感や不安感の軽減 ●市町村等による地域の実情やニーズに応じた子育て支援の取組が広がっている</p> <p>●近くに祖父母や親戚などがいなくても、気軽に集い、交流・相談できる場が増えている。</p> <p>●子育てサークルや地域子育て支援センター等のネットワークが広がり、各地に子育てを支援する取組が広がっている</p> <p>●企業等による従業員の子育て支援の取組が広がり、働きながら子育てしやすい環境づくりが進んでいる</p> <p>(子育てに役立つ情報の提供) ●子育て応援情報紙やこうちブレマnetを通じて、子育て家庭に役立つ情報がより充実して提供され、行き届いている</p> <p>●県民からの相談事にワンストップで情報提供することによって、県民の不安が解消できている。</p>

日本一の健康長寿県構想の推進によって実現を目指す本県の姿

Ⅲ ともに支え合いながら生き生きと暮らす「高知県福祉」の実現

日本一の健康長寿県構想の目指す方向	第2期 スタート時点	これまでの取組 ★は25年度からの主要な取組	H25年度末の到達点（成果目標）	H25年度の成果と課題	H27年度末の姿を目指す取組 ★は26年度からの主要な取組	H26年度末の到達点（成果目標）	27年度末の姿(●) □は33年度末の姿 ◆は主な数値目標
4 次代を担う子ども達を守り育てる環境づくり		<p>(3) 未婚化・晩婚化対策の推進 【多様なニーズに応じた出会いの機会の提供】 ○市町村等が行う出会いイベントへの助成 ・補助金の枠の拡大（H25：300万⇒450万）</p> <p>○県主催の出会いの交流会の開催 ★長時間のスキルアップセミナー実施</p> <p>○出会い応援制度の活性化 ・会員団体、応援団体の増 団体との連携の充実 など</p> <p>○婚活サポーターの活動の促進 ・サポーターが少ない地域での養成 東部地区、香南市・香美市、仁淀川流域など ・婚活サポーターの活動支援</p> <p>【出会い・結婚応援情報の充実】 ○独身者の出会いと結婚を応援するリーフレットの作成 ・A4版 4ページ 3万部作成・配布</p>	<p>(3) 未婚化・晩婚化対策の推進 ○出会いのイベントが県下各地で開催され、実施回数が増えている。 ・サイト掲載イベントの増 H24年度 55回→60回以上</p> <p>○長時間のスキルアップセミナーの参加者 25人</p> <p>○婚活サポーター在住の市町村及びサポーターが増えている。 ・21市町村82名→25市町村100名 ○婚活サポーターへの相談者が増えている。 ・H24年度末 358人→450人</p> <p>【出会い・結婚応援情報の充実】 ○出会いのきっかけ応援サイトの利用者が増えている。 ・アクセス数 H24年度 延べ53,635件→60,000件</p>	<p>(3) 未婚化・晩婚化対策の推進 ○市町村等が実施する出会いイベントへの助成 交付決定：14団体（16イベント）</p> <p>○県主催の独身者の交流会の開催 12回開催（9/8～2/14）、定員810名 ・短時間（40分）講座付き 2/12回 ・事前講座付き（5時間30分） 1/12回</p> <p>○出会い応援制度の活性化 会員団体 68団体（1団体増） 応援団体 27団体（3団体増） イベント実施・計画 無し ※制度の見直し</p> <p>○婚活サポーター活動促進 ・サポーター数 22市町村93名 ・活動実績 引き合わせ：463件 交際：146件 成婚：10組</p> <p>○出会いのきっかけ応援サイトの運営 アクセス数 H24年度 53,635件 H25年度 72,865件</p> <p>○出会いと結婚を応援するリーフレット 3万枚作成・配布</p>	<p>(3) 未婚化・晩婚化対策の推進 【多様なニーズに応じた出会いの機会の提供】 ○市町村等が行う出会いイベントへの助成 ・参加対象者を県内在住から、将来の移住希望者まで拡大 ・婚活に役立つ講座を実施する場合は、5万円を限度に加算</p> <p>○県主催の出会いの交流会の開催 ★長時間のスキルアップセミナー実施</p> <p>○出会い応援制度の活性化 ★高知の出会いと結婚応援団としてリニューアル ・応援団への支援（システムによるイベント開催支援、研修会、意見交換会の実施） ・応援団によるイベント開催の実現</p> <p>○婚活サポーターの活動の見直し ★婚活サポーターへの研修強化</p> <p>○結婚支援窓口の開設 ★県内に「高知家の出会い、結婚・子育て応援コーナー」を設置 ・スタッフによる最適な情報提供</p> <p>○独身者のスキルアップセミナー ★婚活講座の開催（基礎・総合力）</p> <p>○情報の提供 ★高知で恋しよ!!応援サイトの開設（独身者の利用会員登録、出会いイベント等への参加申込、応援団専用システム） ・メールマガジン配信 ・パンフレット作成（結婚支援事業の紹介） A4判 8ページ、カラー 3万部 ・婚活応援小冊子作成 男女別婚活マニュアル、各 2千部</p>	<p>(3) 未婚化・晩婚化対策の推進 ○出会いのイベントが県下各地で開催され、実施回数が増えている。 ・応援団によるイベント開催の増 5回以上（平成25年度 0回）</p> <p>○独身者利用会員数及びメールマガジン登録者数の増加 平成26年度末 利用会員 800名以上 メルマガ 1,000名以上</p> <p>○独身者のスキルアップセミナーの参加者 200人</p>	<p>＜県内のさまざまな団体、個人（婚活サポーター等）が、連携して、独身者の出会いを地域ぐるみで応援するようになっている＞</p> <p>(3) 未婚化・晩婚化対策の推進 ●県や市町村、民間団体を中心に独身者のニーズに応じた出会いの機会が提供されている。</p>

●成果として成婚数の増が求められている。
＜成婚数を増やすためには＞
・多様なニーズに応じたイベントがまだまだ不足
・出会いがあっても成婚に至らない独身者への支援が必要
・事業利用者の成婚数が把握できる仕組みが必要